

綾 部 市 創 生

総

合

戦

略

(案)

令和7年3月

京都府綾部市

目次

第1章 地方創生に関する国の動向	3
1. 背景と目的	3
2. 計画策定の位置付けと期間	4
第2章 綾部市を取り巻く状況	5
(1) 人口の推移	5
(2) 年齢3区分別人口の推移	7
(3) 自然増減、社会増減の推移	10
(4) 出生の状況	11
(5) 移動の状況	14
(6) 地域間移動の状況	15
(7) 移住・定住の状況	16
(8) 外国人人口の状況	17
(9) 就業率の状況	18
(10) 就業者の状況	20
(11) 観光・デジタル活用・脱炭素の状況	22
第3章 人口の将来展望	24
1. 第2期計画における人口の将来展望	24
2. 市の将来推計の検証	26
(1) 令和2（2020）年の目標人口の達成状況の検証	26
(2) 新たな推計人口の検証	27
(3) 第2期計画設定の戦略人口の達成に向けて	29
第4章 第2期計画の数値目標の検証	30
1. 第2期計画の最終評価	30
2. 本計画の基本的視点	35
(1) 本計画の基本的視点	35
(2) 本計画と第6次綾部市総合計画の関係	37
3. 地域ビジョン設定	38
4. 施策体系	39
第5章 本計画の4つの戦略と数値目標	41
基本戦略1 選ばれるものづくり拠点と里山・農村資源を活用した産業の振興による多様な就業機会の創出	41
基本戦略2 「住みたくなる」綾部に向けた交流・定住促進	45
基本戦略3 結婚・妊娠・出産・子育てが安心してできる社会づくり	49
基本戦略4 多様な連携と街なか・農村集落活性化による心豊かに安心して暮らせるまちづくり	53

第1章 地方創生に関する国の動向

1. 背景と目的

国においては、平成26（2014）年に人口減少と少子高齢化社会における的確な対応と問題克服のため「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、課題解決の道筋を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生を進めてきました。

この間、社会情勢が大きく変化する中、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すことを目的とし、令和4（2022）年度に「デジタル田園都市国家構想基本方針」が閣議決定され、これに伴い「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの新たな「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

更に、令和6（2024）年に「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置し、若者、女性にも選ばれる「楽しい地方」の創出等、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策により、次の10年を見据えた「地方創生2.0」として再起動させ、集中的に取り組むこととしています。

本市では、令和元（2019）年度に「住んでよかった」「住みたくなる」、そして「住み続けたい」綾部の実現に向け、「第2期綾部市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期計画」という。）を策定し、国及び京都府との連携の下、市民・地域、事業者、行政等が一体となって“綾部創生”を推し進めてきました。

従来から国に先駆けて取り組んできた「水源の里振興」等の移住定住促進施策による移住者の増加や令和5（2023）年にJR綾部駅北側に図書館、子育て交流センター「あやっこひろば」、地域交流センターの3つの機能を兼ね備えた「あやテラス」の整備、農村都市交流を促進する里山交流研修センターをリニューアルするなど、定住促進、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる環境をつくるといった好循環の確立に向けた“綾部創生”の取組は、一定の成果をあげてきたものの、本市の人口減少の進行は止まらず、令和7（2025）年に本市が目標としていた人口の達成は困難な状況となっています。

こうした状況への対応に向けて、市民をはじめ、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア等（産官学金労言）で構成する綾部市創生有識者会議を開催し、幅広い分野の専門的知見によるご意見をうかがい、結婚・妊娠・出産・子育てが安心してできる環境づくりや住みたくなるまちづくり等、人口減少の「緩和策」を展開するとともに、外国人材の活用やジェンダーギャップの解消、デジタル技術の活用等、人口減少社会への「適応策」を講じることで、持続可能性のあるまちづくりについて、検討を行いました。

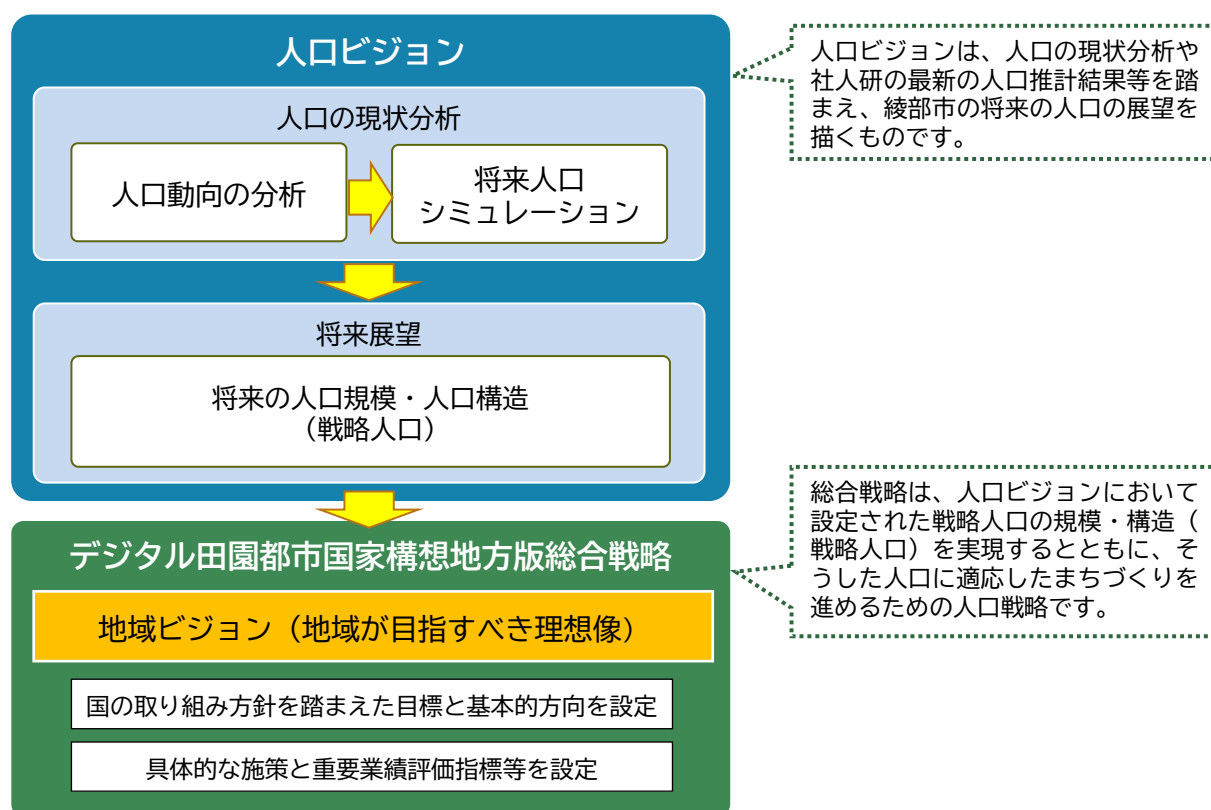
このような検討内容や、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」等を勘案し、本市の人口の将来展望を示す「人口ビジョン」を検証するとともに、戦略人口の実現に向けた今後3か年の基本戦略、施策の基本的な方向性や具体的な施策を提示し、本市の創生を実現するため「綾部市創生総合戦略」（以下「本計画」という。）を策定しました。

2. 計画策定の位置づけと期間

本市では、国の動向を踏まえて、第2期計画を策定し、様々な施策・事業に取り組んできましたが、令和6（2024）年度で計画期間が終了することから、計画を見直す必要があります。そのため、総合戦略に関する国の方向性を踏まえて、デジタル技術を活用した施策・事業を組み込んだ本計画を策定します。

また、地方版総合戦略を定めるに当たっては、地方公共団体における人口の現状及び将来の見通しを踏まえるよう努めることとされており、本市における「人口ビジョン」は、令和47（2065）年までを対象期間として、令和2（2020）年に人口の推計・分析結果等を取りまとめたものであり、このたびの策定では、本市における人口等の変化や、令和5（2023）年に国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）が示した「日本の地域別将来推計人口」等を踏まえ、その検証を行うものです。本計画は「人口ビジョン」を踏まえて、今後3年間（令和7（2025）～令和9（2027）年度）の数値目標や施策の基本的方向、具体的な施策を取りまとめました。

本計画により、従来の施策・事業だけでなくデジタル技術を活用した効果的な施策・事業を展開することで、人口減少に歯止めをかけるとともに、持続可能で活力ある地域社会の創造を目指します。



なお、本計画は、本市の最上位計画である「綾部市総合計画」をはじめ、関連する各種の分野別計画等と整合・連携を図り、推進していきます。

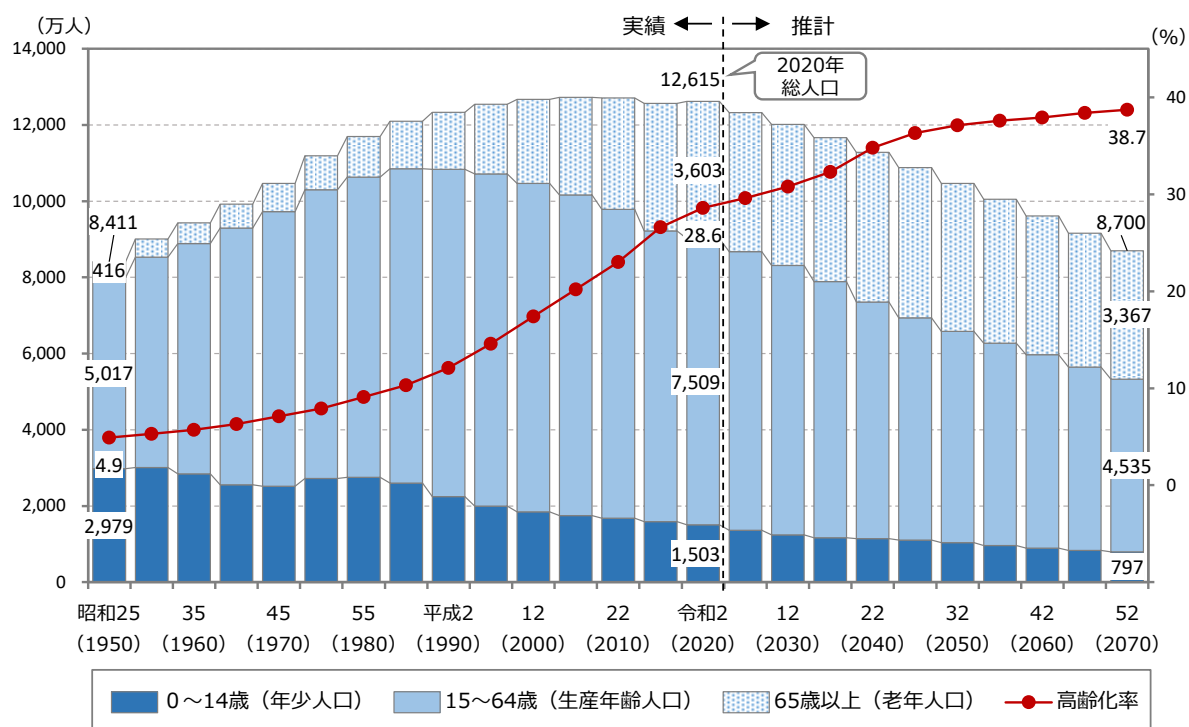
第2章 綾部市を取り巻く状況

(1) 人口の推移

■国の長期人口推移と人口動向（昭和25（1950）年～令和52（2070）年）

国の総人口は、国勢調査によると令和2（2020）年の人口は12,615万人となっています。

国の総人口は、平成20（2008）年をピークに減少に転じ、令和52（2070）年には8,700万人程度にまで減少し、高齢化率は上昇を続け、38.7%に達すると推計されています。



資料：2020年までは総務省「国勢調査」、
2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」の出生中位（死亡中位）推計により作成。2015年以前の高齢化率は、分母から不詳を除いて算出。

国の人口動向

- ①今後、国の人口は、令和2年の12,615万人から、令和52（2070）年には8,700万人に減少。
- ②高齢化も進行し、65歳以上人口割合は令和2（2020）年の28.6%から一貫して上昇し、令和52（2070）年には38.7%へと増加。

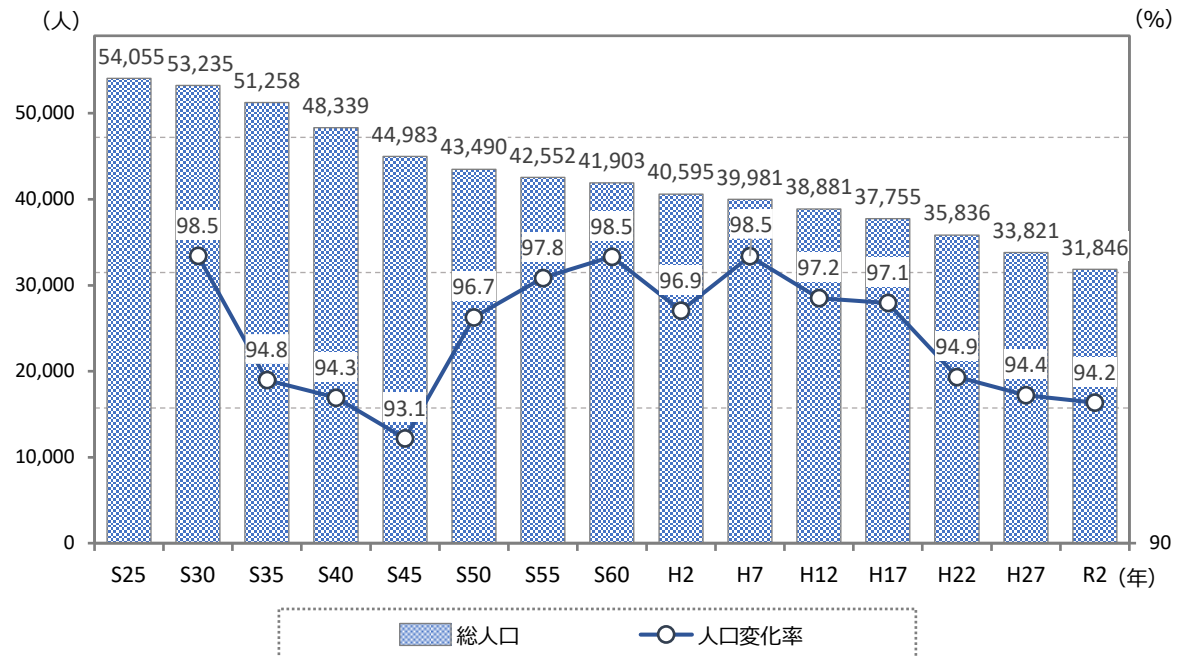
国勢調査（令和2（2020）年調査）を出発点とした日本の将来人口社人研が推計した令和5（2023）年推計と前回推計とを比べ、

- 将来の合計特殊出生率は低下：前回推計の1.44（令和47（2065）年）から1.36（令和52（2070）年）に低下見込み。
- 平均寿命はわずかに延伸：前回推計の男性84.95年、女性91.35年（令和47（2065）年）から男性85.89年、女性91.94年（令和52（2070）年）に延伸見込み。
- 外国人の入国超過数増加：前回推計の年間約6万9千人（令和17（2035）年）から今回推計の年間約16万4千人（令和22（2040）年）へと増加見込み。

出典：人口推計（令和5年10月1日）結果の概要、人口動態統計、人口移動報告

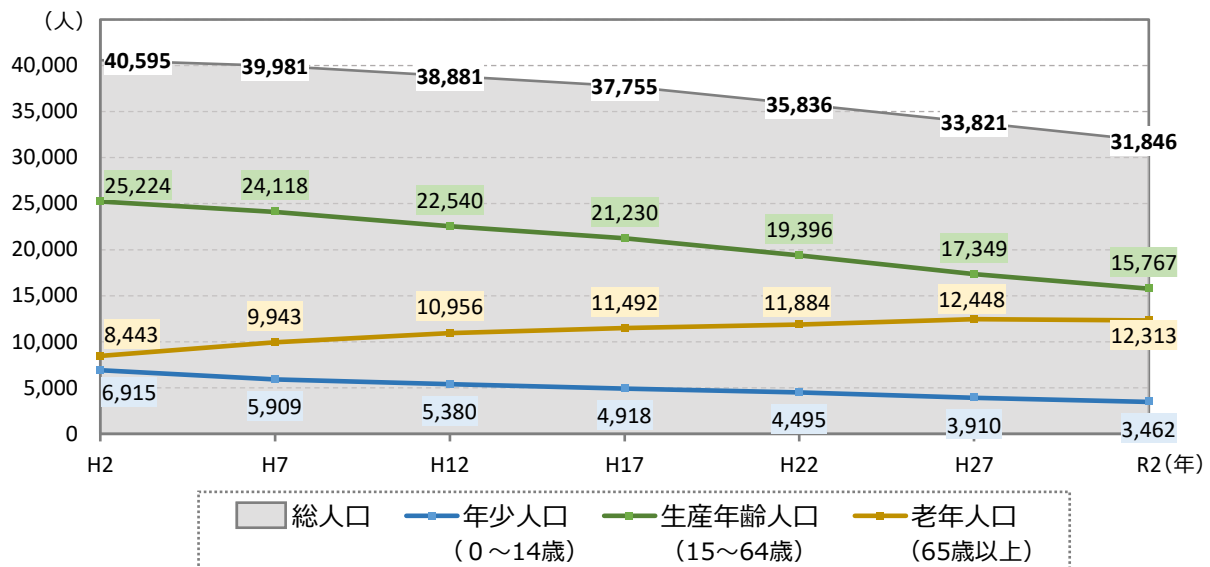
人口の推移を昭和 25（1950）年～令和 2（2020）年の間で見ると、本市では、市制施行の昭和 25（1950）年以降、人口減少が続いており、昭和 25（1950）年の 54,055 人から令和 2（2020）年には 31,846 人と 70 年間で 22,209 人（41.1%）減少しています。昭和 25（1950）年以降、昭和 45（1970）年頃まで人口減少が加速していますが、要因として、高度経済成長期に伴い他の地域（京都市・東京圏等）へ大規模な人口流出が考えられます。

■市の総人口と人口変化率の推移（昭和 25（1950）年～令和 2（2020）年）



資料：総務省「国勢調査」※人口変化率は 5 年前の人口を 100%とした場合の変化率

■市の総人口と年齢 3 区分別人口の推移（平成 2（1990）年～令和 2（2020）年）



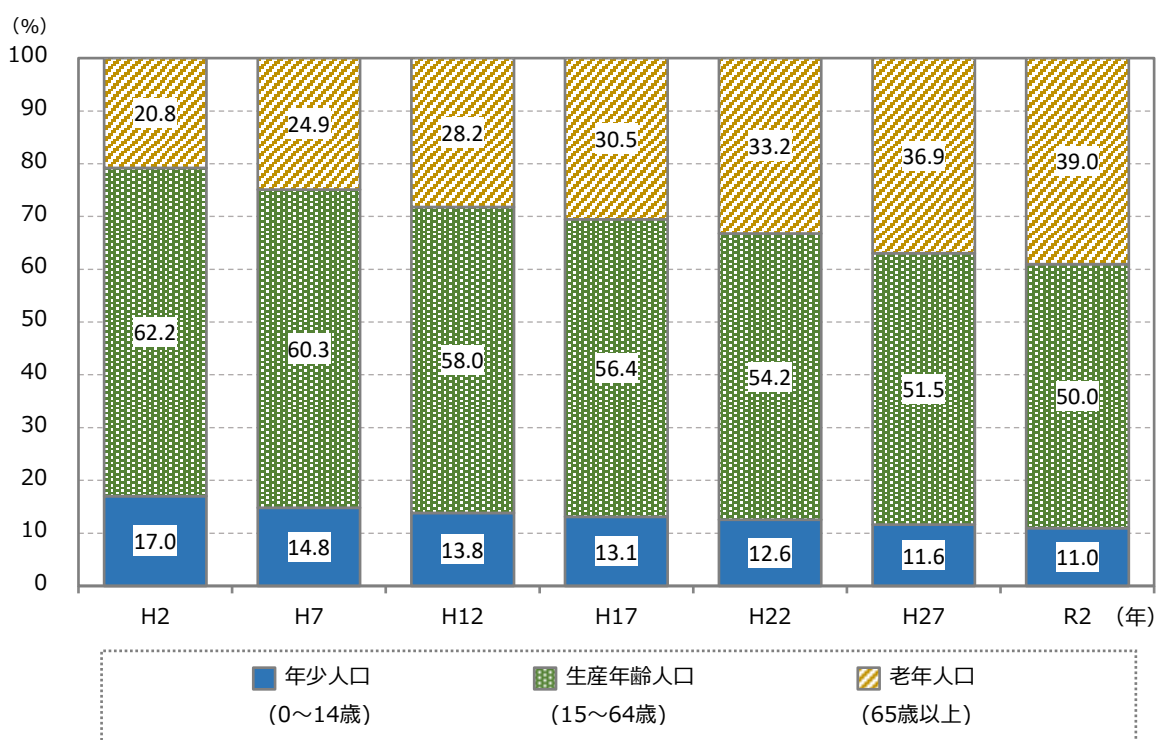
資料：総務省「国勢調査」

(2) 年齢3区分別人口の推移

■市の年齢3区分別人口の割合の推移（平成2（1990）年～令和2（2020）年）

市の年齢3区分別人口の割合の推移を平成2（1990）年～令和2（2020）年の間で見ると、年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15歳～64歳未満）の割合は減少、老年人口（65歳以上）の割合は増加しています。

平成2（1990）年と令和2（2020）年と比較すると、年少人口は6.0ポイント（3,453人）の減少、生産年齢人口は12.2ポイント（9,457人）の減少、老年人口は18.2ポイント（3,870人）の増加となっており、少子高齢化が進行していることがわかります。

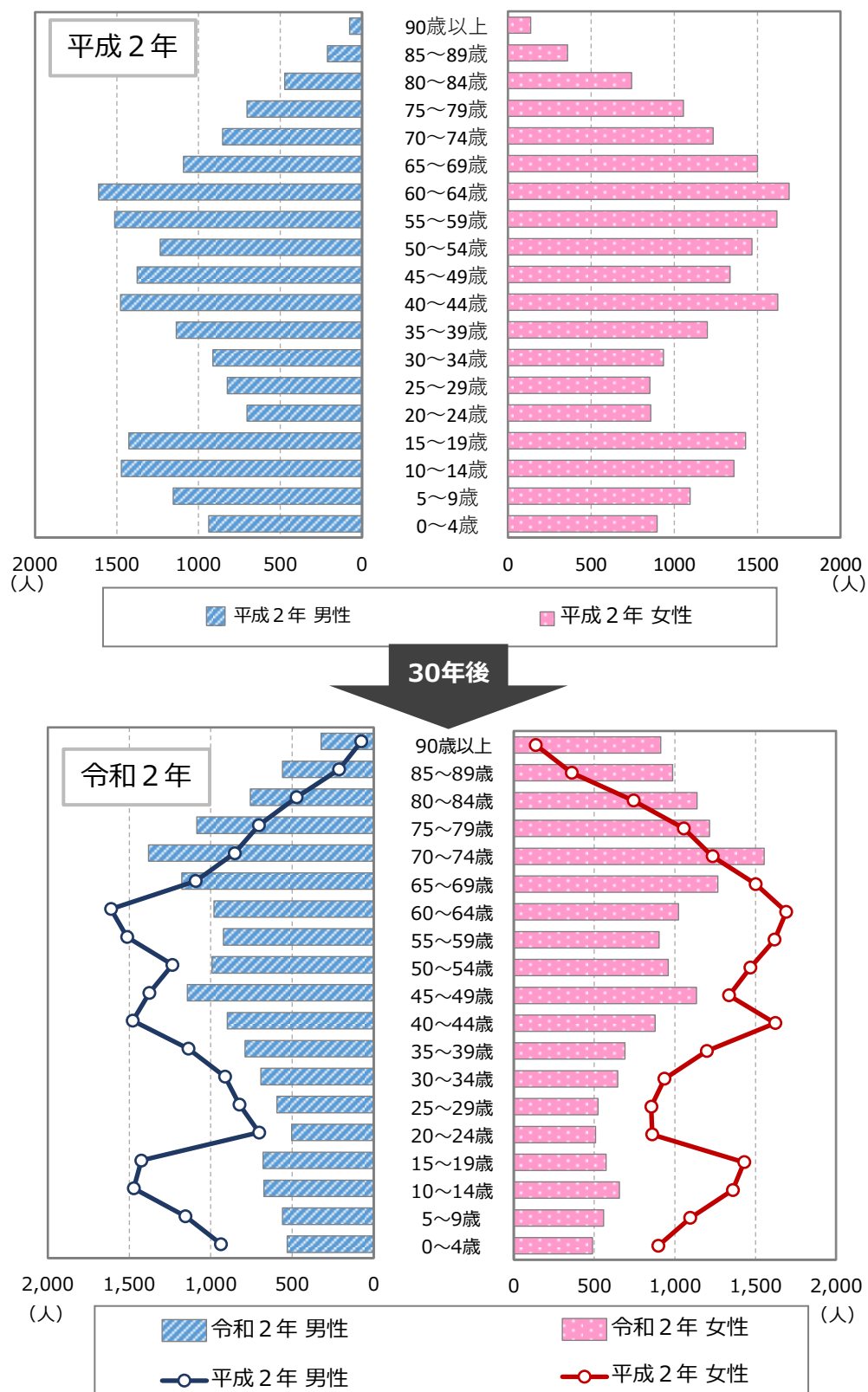


資料：総務省「国勢調査」

■市の5歳階級別人口構造

平成2（1990）年と令和2（2020）年の市の年齢5歳階級別の人口構造を比較すると、平成2（1990）年では若い世代を中心に膨らみをもつ「星型」であったのに対し、令和2（2020）年では老年人口のうち、特に70～74歳に膨らみを持つ「つぼ型」に変化しています。

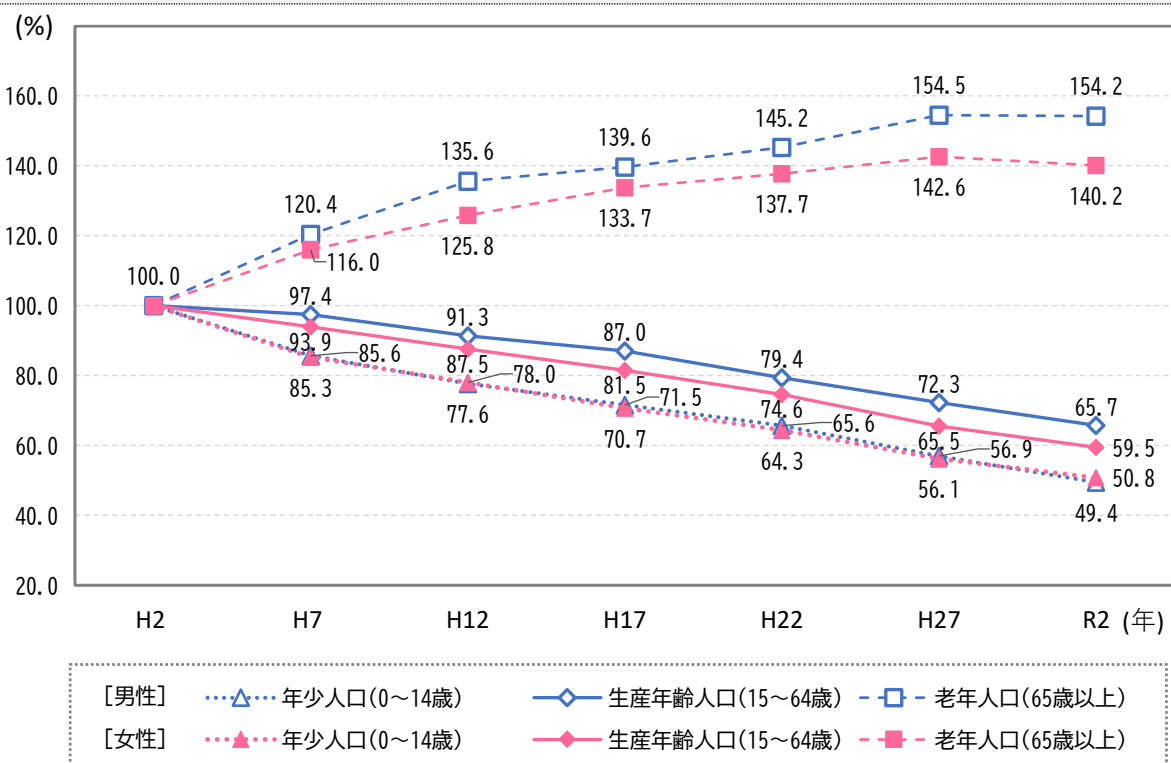
【平成2（1990）年・令和2（2020）年】



資料：総務省「国勢調査」

■男女別人口変化指数の推移（平成2（1990）年～令和2（2020）年）

平成2（1990）年の人口を100とした場合の性別・年齢3区分別の変化指数を見ると、令和2（2020）年の総数は男性が78.4、女性が77.1となっています。一方で、老年人口について、男性が154.2、女性が140.2、生産年齢人口については男性が65.7、女性が59.5と女性の減少が大きくなっています。



(単位：人)

			平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
男性	人口	総数	19,197	19,067	18,548	18,031	17,036	16,197	15,239
		0～14歳	3,564	3,052	2,766	2,550	2,339	2,029	1,761
		15～64歳	12,216	11,903	11,154	10,627	9,698	8,829	8,029
		65歳以上	3,410	4,105	4,624	4,762	4,953	5,270	5,259
		年齢不詳	7	7	4	92	46	69	190
	変化 指数	総数	100	99.3	96.6	93.5	88.5	84	78.4
		0～14歳	100	85.6	77.6	71.5	65.6	56.9	49.4
		15～64歳	100	97.4	91.3	87	79.4	72.3	65.7
		65歳以上	100	120.4	135.6	139.6	145.2	154.5	154.2
女性	人口	総数	21,398	20,914	20,333	19,724	18,800	17,624	16,607
		0～14歳	3,351	2,857	2,614	2,368	2,156	1,881	1,701
		15～64歳	13,008	12,215	11,386	10,603	9,698	8,520	7,738
		65歳以上	5,033	5,838	6,332	6,730	6,931	7,178	7,054
		年齢不詳	6	4	1	23	15	45	114
	変化 指数	総数	100	97.7	95	92.1	87.8	82.2	77.1
		0～14歳	100	85.3	78	70.7	64.3	56.1	50.8
		15～64歳	100	93.9	87.5	81.5	74.6	65.5	59.5
		65歳以上	100	116	125.8	133.7	137.7	142.6	140.2

資料：総務省「国勢調査」

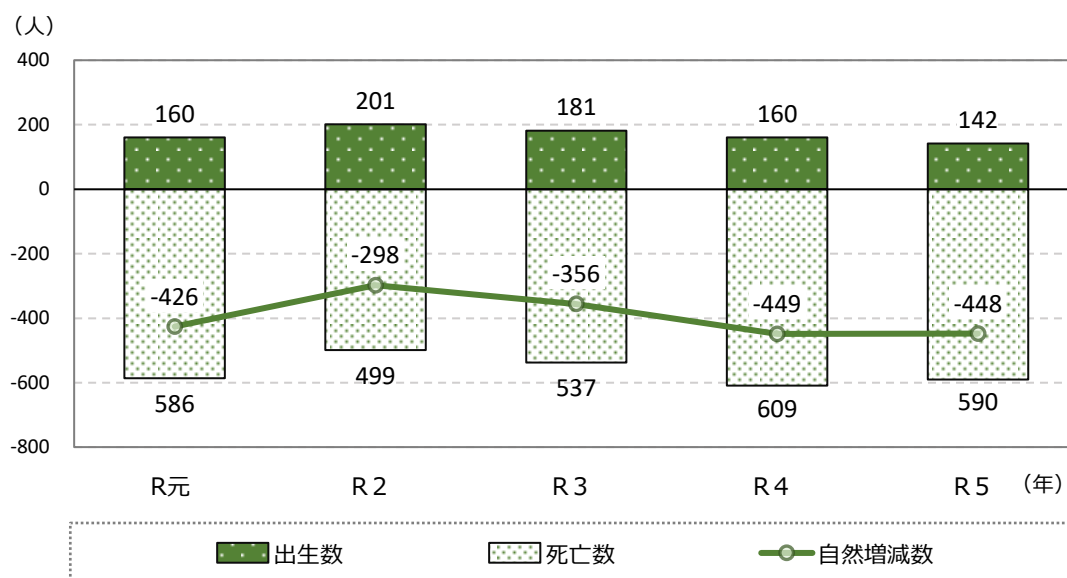
※変化指数は年齢不詳を除いて算出

(3) 自然増減、社会増減の推移

自然増減（出生数と死亡数の差）を令和元（2019）年～令和5（2023）年の間で見ると、自然減で推移しています。また、出生数は減少傾向で死亡数は微増で推移しており、自然増減はマイナス 300～450 人前後で推移しています。

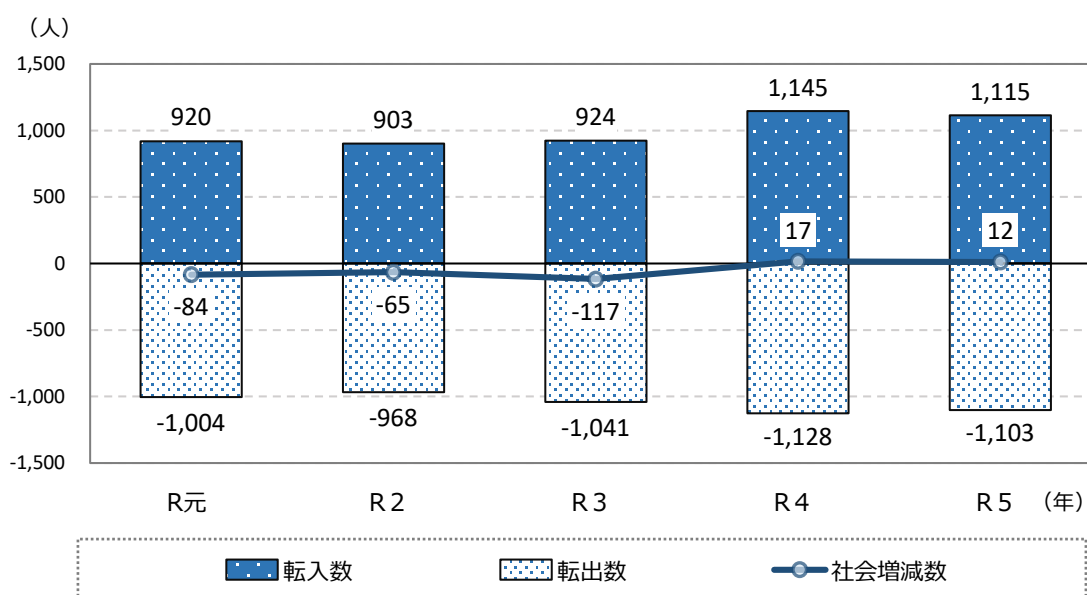
社会増減（転入数と転出数の差）を令和元（2019）年～令和5（2023）年の間で見ると、令和3（2021）年までは転出者が転入者を上回る社会減で推移していましたが、令和4（2022）年は17年ぶりに社会増となりました。

■自然増減の推移（令和元（2019）年～令和5（2023）年）



資料：総務省「住民基本台帳」

■社会増減の推移（令和元（2019）年～令和5（2023）年）



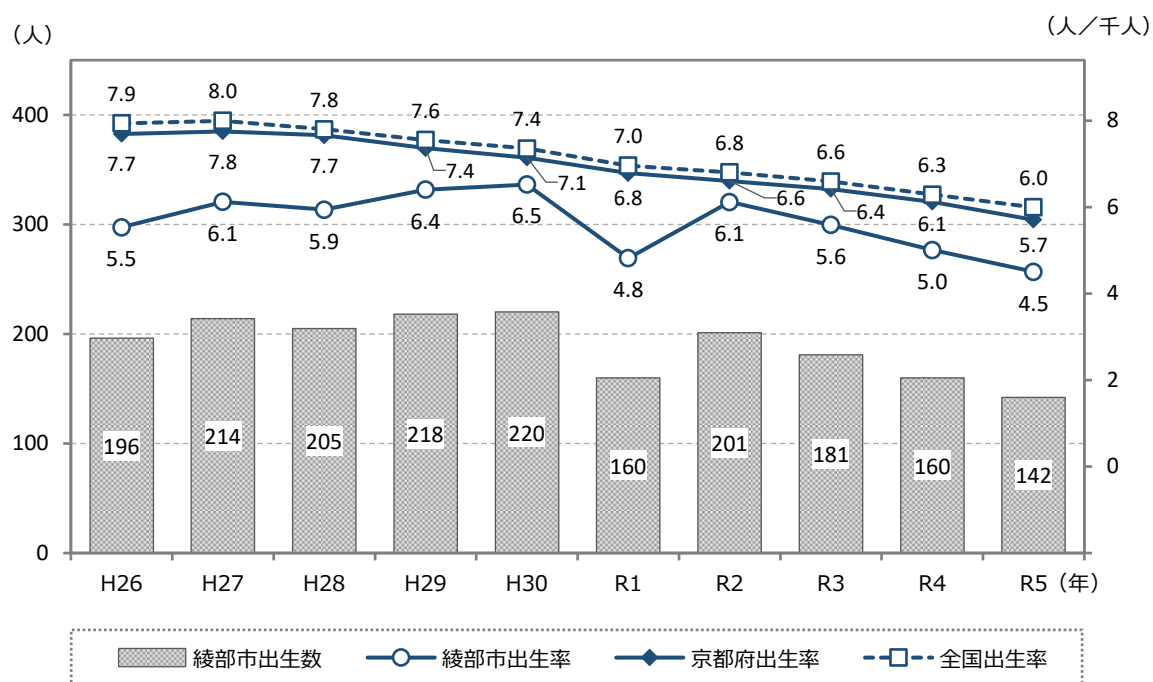
資料：綾部市市民・国保課

(4) 出生の状況

出生数・出生率の推移を平成26(2014)年～令和5(2023)年の間で見ると、出生率は、全国及び府と比較して下回って推移しており、令和5(2023)年の出生数は142人となっています。

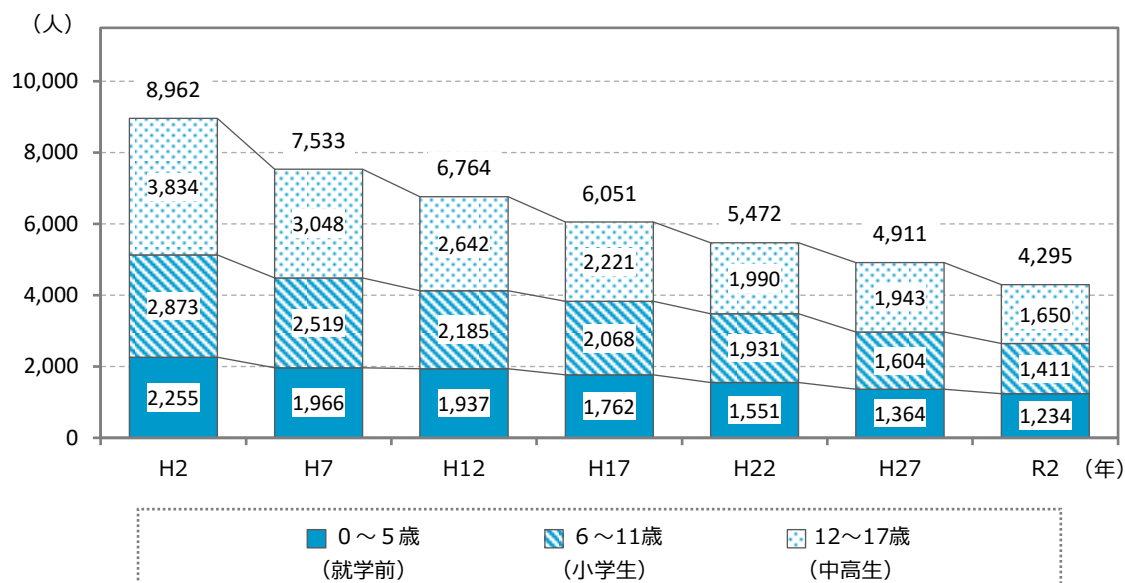
また、子どもの人口を平成2(1990)年～令和2(2020)年の間で見ると、減少で推移しており、18歳未満の人口は令和2(2020)年では4,295人と、平成2(1990)年時点の47.9%と半数以下になっています。

■出生数・出生率の推移(平成26(2014)年～令和5(2023)年)



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

■子どもの人口の推移(平成2(1990)年～令和2(2020)年)

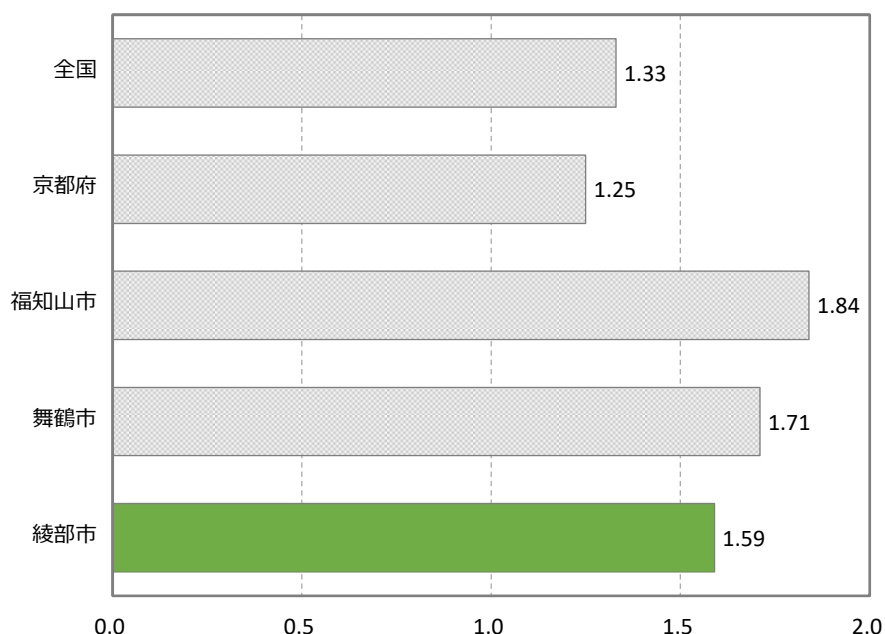


資料：総務省「国勢調査」

■合計特殊出生率の比較（ベイズ推定値）（平成 30（2018）年～令和 4（2022）年の値）

合計特殊出生率（ベイズ推定値）を見ると、本市は全国・府と比べて高く、1.59 となっています。

また、中丹地区（綾部市、福知山市、舞鶴市）全域において、合計特殊出生率は全国・府を上回っている状況です。



資料：総務省「人口動態統計特殊報告」※平成 30～令和 4 年の値

◆出生率とは？

人口 1000 人に対する 1 年間の出生数の比率のことで、普通出生率ともいい、1 年間の出生数を人口総数（男女計、全年齢）で割った率で、通常、人口 1000 人当たりの率で表示される。

一つの人口集団が子どもを産む力を出生力といい、出生率は出生力を示す数値である。

◆合計特殊出生率とは？

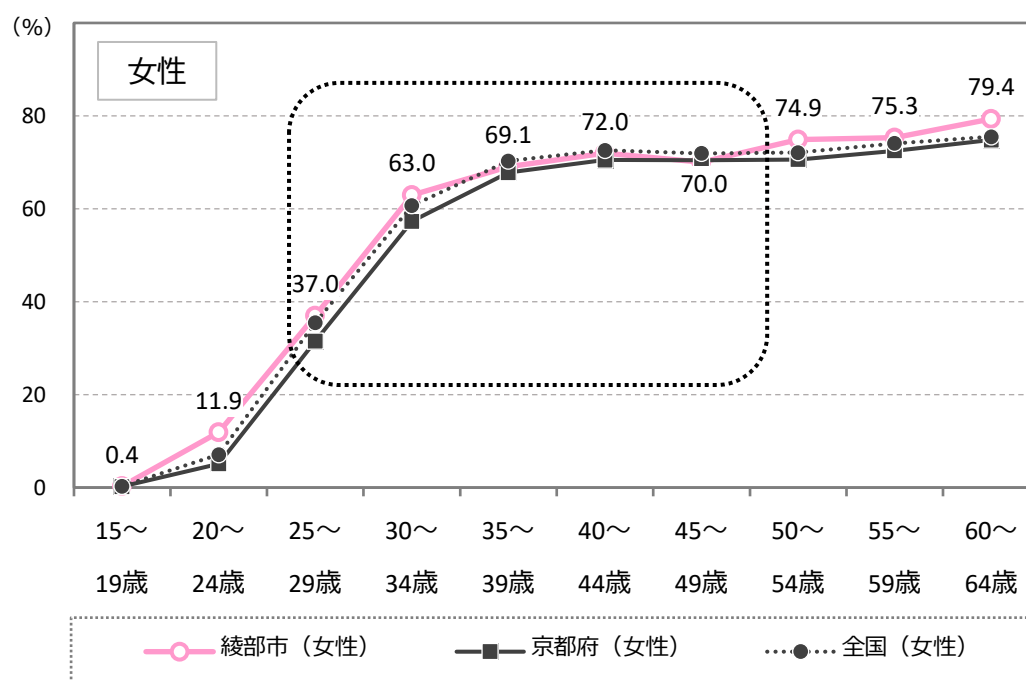
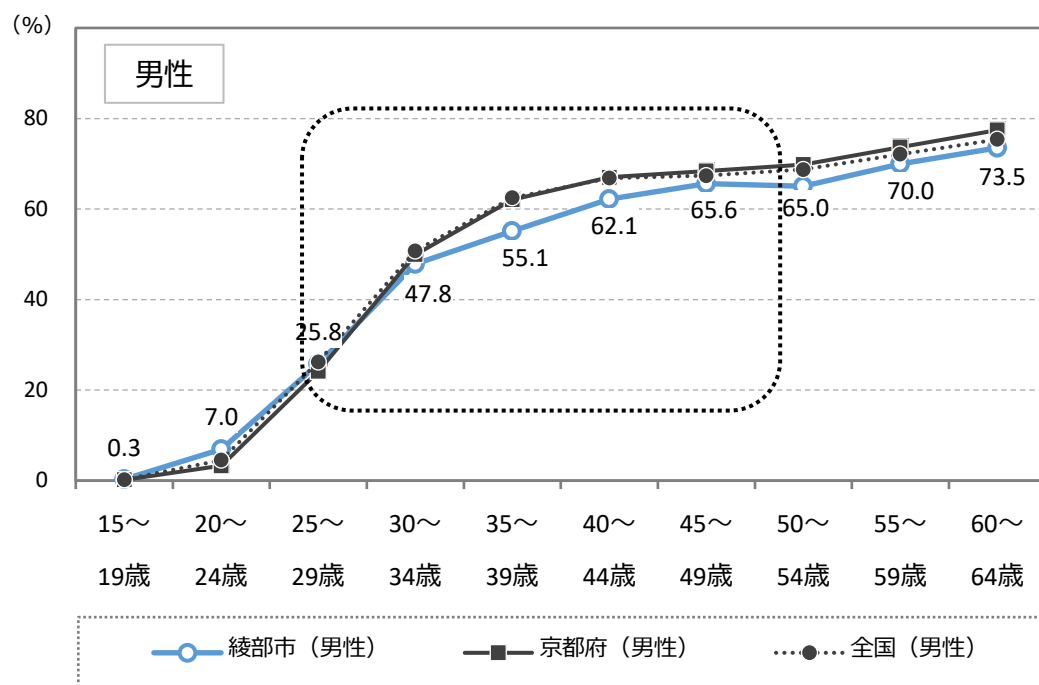
女性が出産可能とされる 15 歳から 49 歳までに産む子どもの人数の平均（女性 1 人あたり）を示す数値。

◆ベイズ推定値とは？

市町村等の標準化死亡比や合計特殊出生率の算出において、地域間比較や経年比較に耐えるより安定性の高い指標を求めるため、ベイズ統計学の手法を用いることにより、出現数の少なさに起因する偶然変動の影響を減少させた推定値。

■男女別有配偶率（令和2（2020）年）

婚姻の状況を有配偶率で見ると、子育ての中心世代（25～49歳）では、全国及び府と比べて、男性は35～44歳でやや低く、女性はおおむね同程度となっています。



資料：総務省「国勢調査」（令和2年）

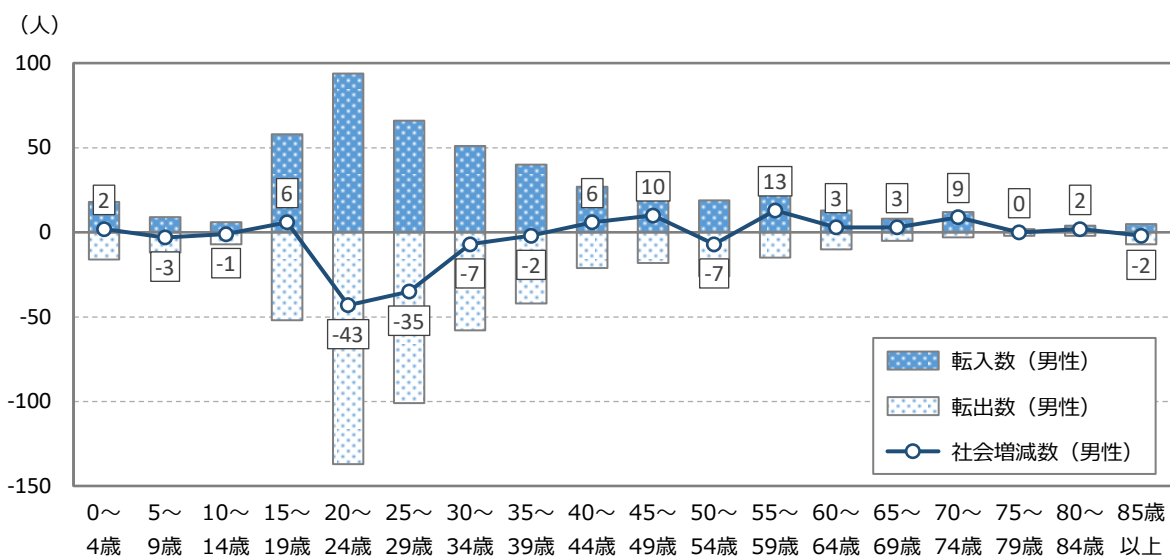
(5) 移動の状況

■転入・転出超過数（男女別・5歳階級別）（令和5（2023）年）

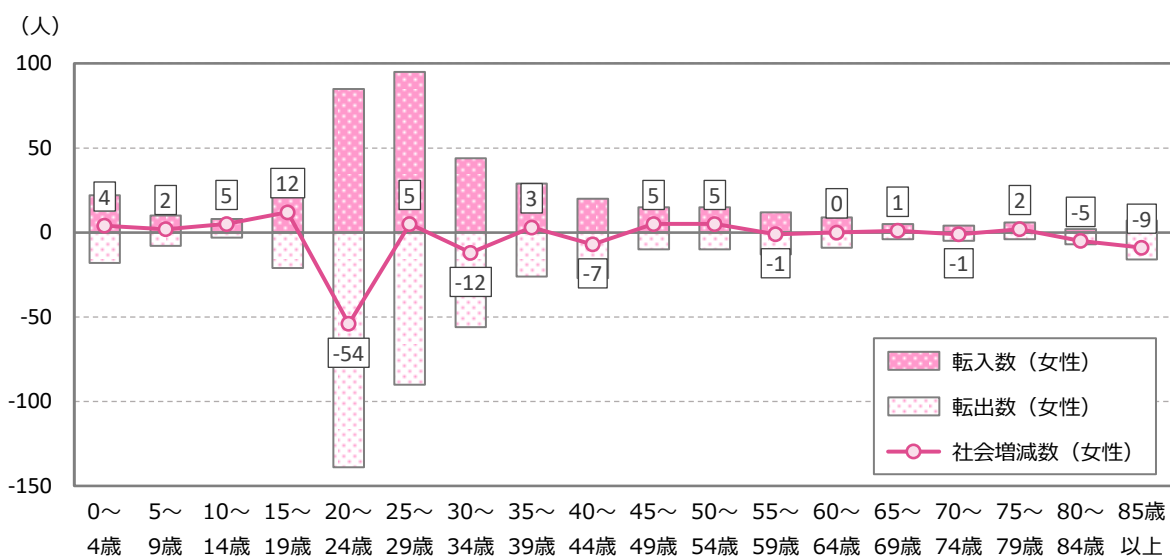
令和5（2023）年の転入・転出の状況について、性別・年齢5歳区分別に見ると、男女ともに進学、就職、結婚等の移動を伴うライフイベントが要因と考えられる15～34歳の移動が中心となっています。

社会減が最も多いのは、男性では“20～24歳”でマイナス43人、女性では“20～24歳”でマイナス54人となっています。

【男性】



【女性】



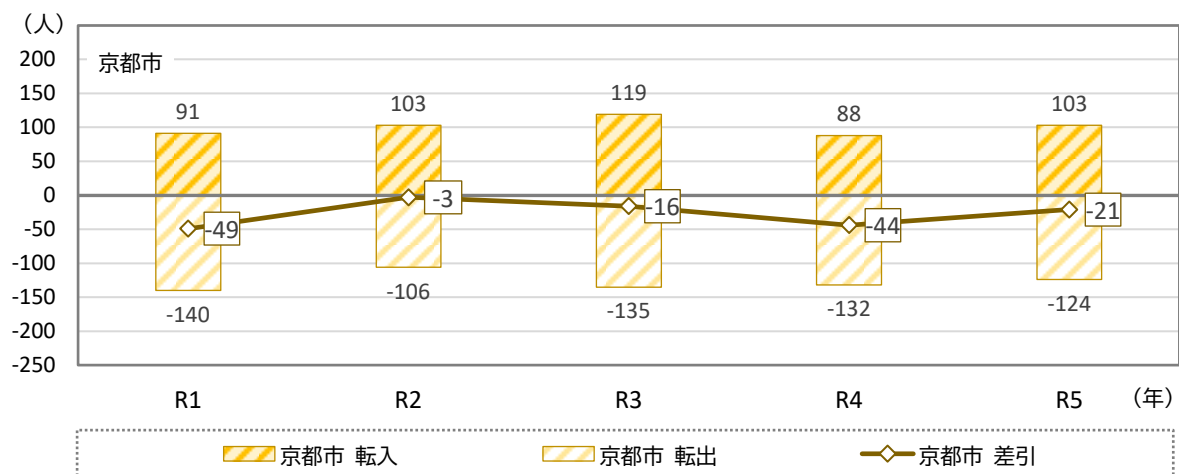
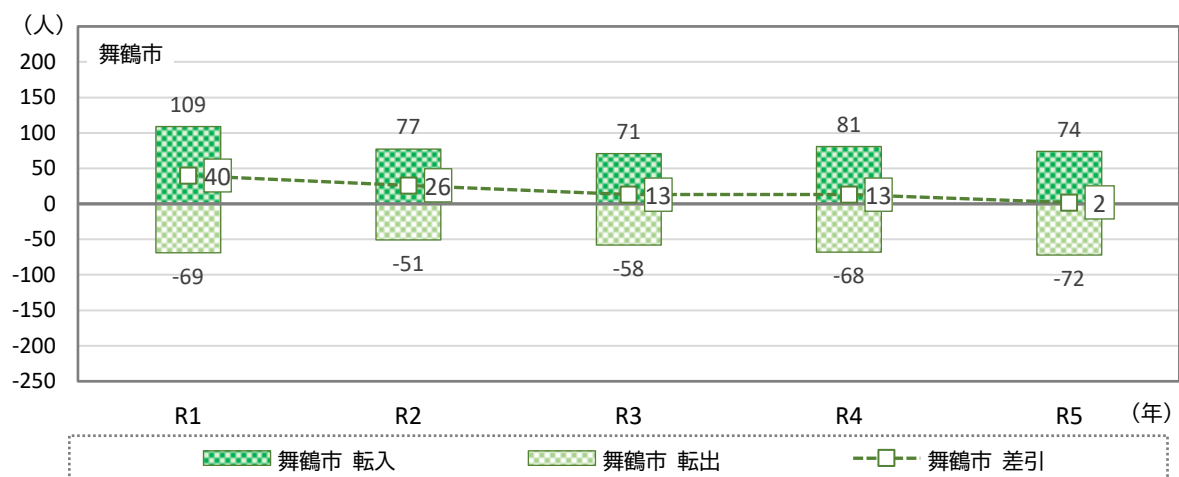
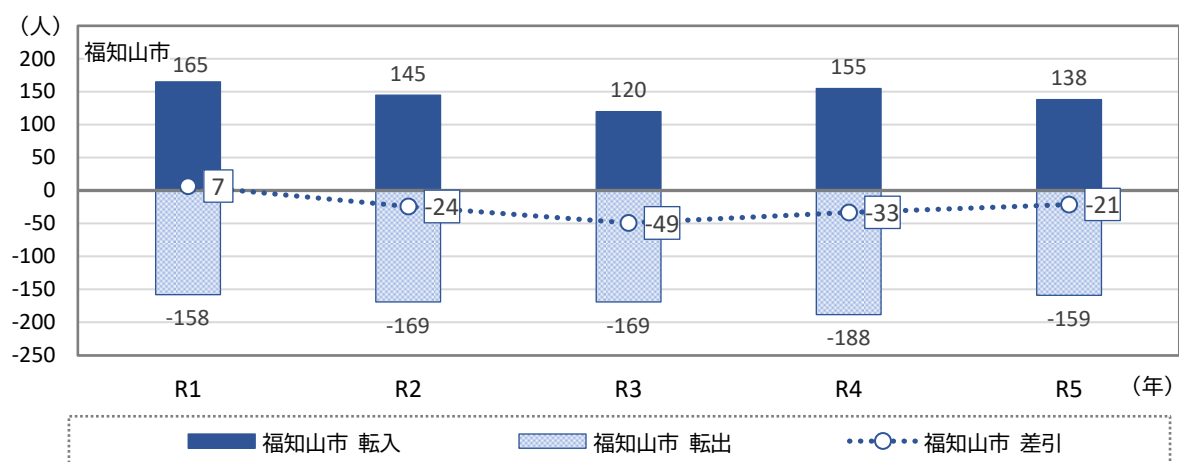
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（令和5年）※日本国内の移動のみ

(6) 地域間移動の状況

■地域間の転入・転出の状況〈府内上位3市〉(令和元(2019)年～令和5(2023)年)

令和元(2019)年から令和5(2023)年の本市への転入・転出の状況を府内上位3市別に見ると、福知山市・京都市へはおおむね転出者が転入者を上回り、令和5(2023)年はそれぞれ-21の社会減となっています。

一方で、舞鶴市からは転入者が転出者を上回って推移していますが、近年、転入・転出の差は縮小傾向で、令和5(2023)年は+2の社会増となっています。



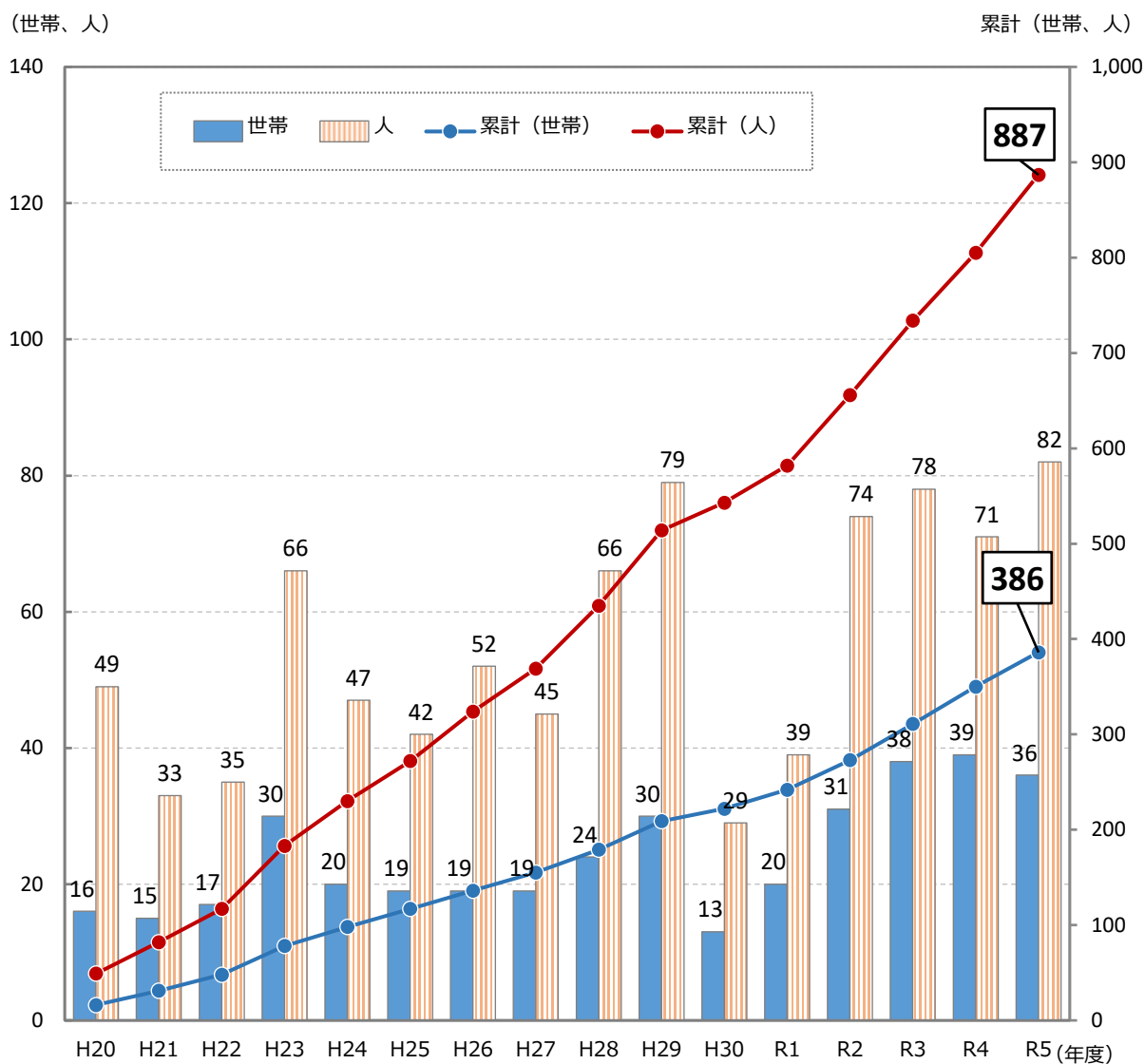
資料：綾部市市民・国保課

(7) 移住・定住の状況

■定住サポートによる定住実績（平成 20（2008）年度～令和 5（2023）年度）

平成 20（2008）年度に「定住サポート総合窓口」を設置して以降、世帯数・移住者ともに増加傾向で推移しており、令和 5（2023）年度は移住者数 82 人、移住世帯が 36 世帯となり、移住者数は過去最多となりました。

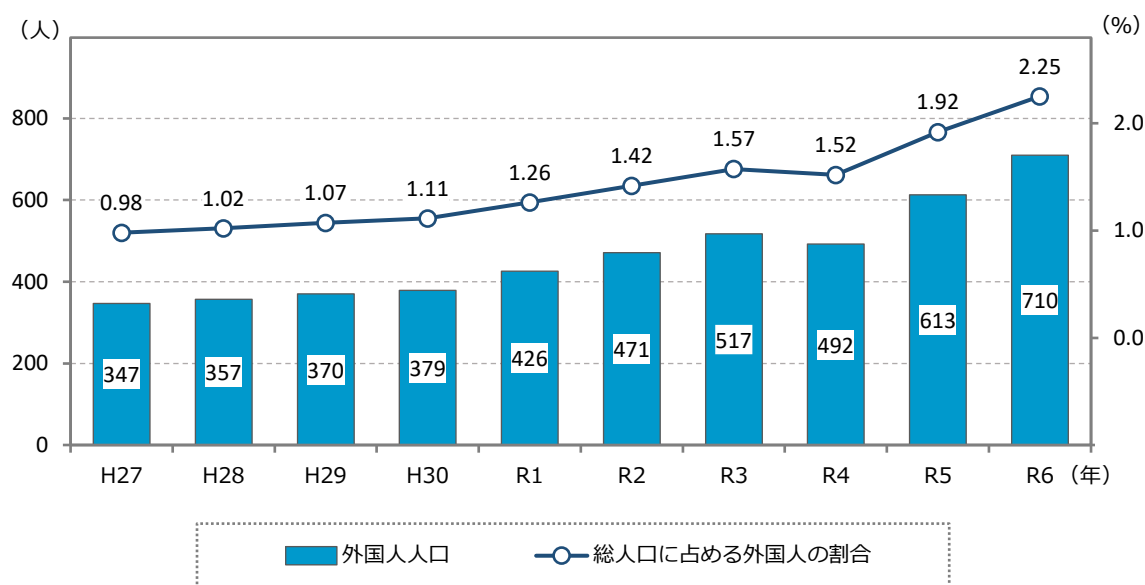
平成 20（2008）年度から令和 5（2023）年度にかけて累積で見ると、移住者数 887 人、移住世帯 386 世帯となっています。



(8) 外国人人口の状況

■外国人人口の推移（平成 27（2015）年～令和 6（2024）年）

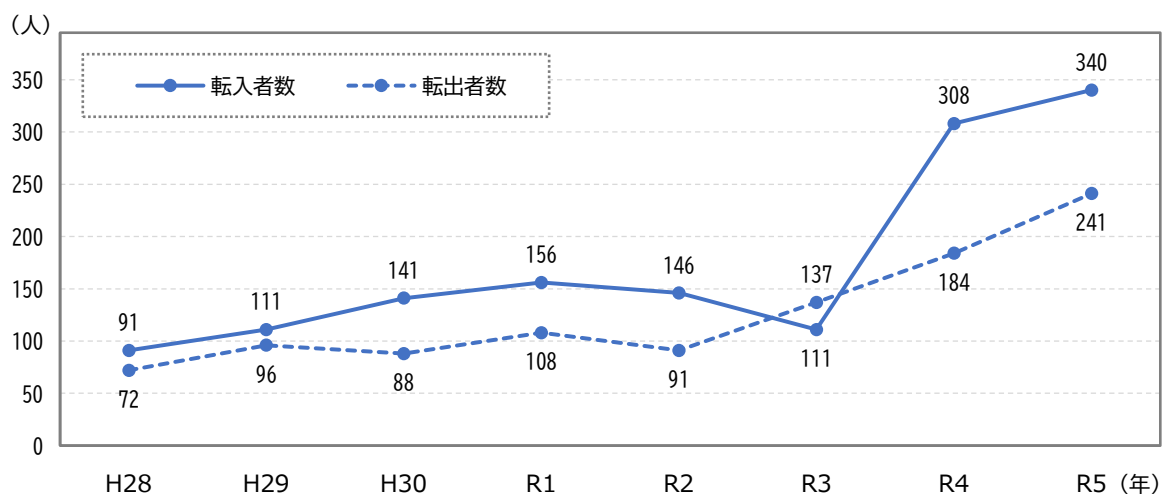
外国人人口の状況を平成 27（2015）年～令和 6（2024）年の間で見ると、増加傾向で推移しており、令和 6（2024）年は、本市の総人口に占める外国人の割合が 2.25%（710 人）と、近年で最も高くなりました。



資料：総務省「住民基本台帳」（各年 1 月 1 日時点）

■外国人の社会増減の推移（平成 28（2016）年～令和 5（2023）年）

外国人の社会増減の推移を平成 28（2016）年～令和 5（2023）年の間で見ると、おおむね転入者が転出者を上回る社会増で推移しており、令和 5（2023）年は、転入者 340 人、転出者 241 人、社会増減数 99 人となりました。

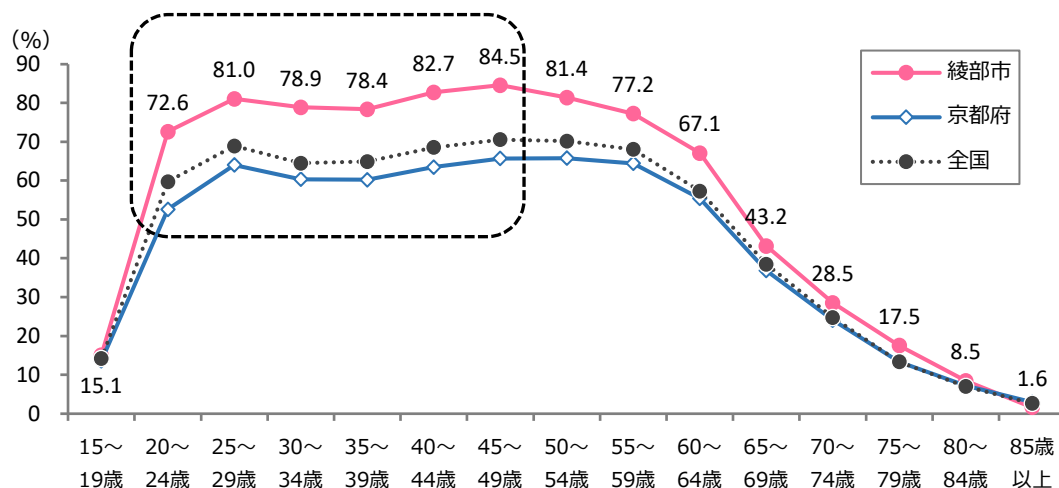


資料：総務省「住民基本台帳」

(9) 就業率の状況

■女性就業率（5歳階級別）（令和2（2020）年）

女性就業率について、子育ての中心世代である20～40代を見ると、全国・府と比較して高くなっていますが、30～39歳で女性の就業率がやや低下しており、いわゆるM字カーブ※が見られます。

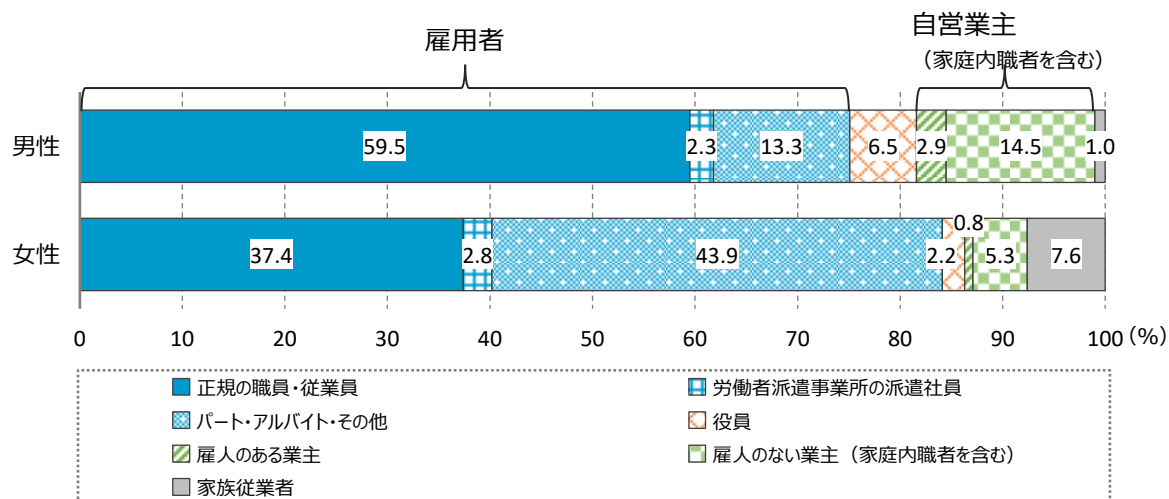


資料：総務省「国勢調査」（令和2年）

※「M字カーブ」とは、女性の年齢別に見る労働力人口の割合をグラフで示した場合、アルファベットの「M」に似た曲線を描くことからついた言葉。

単位 (%)	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85歳 以上
市	15.1	72.6	81.0	78.9	78.4	82.7	84.5	81.4	77.2	67.1	43.2	28.5	17.5	8.5	1.6
府	13.6	52.6	64.0	60.4	60.2	63.5	65.7	65.8	64.4	55.4	36.8	24.1	13.3	7.3	2.9
全国	14.2	59.7	68.9	64.5	64.9	68.5	70.6	70.2	68.0	57.3	38.5	24.8	13.3	7.0	2.6

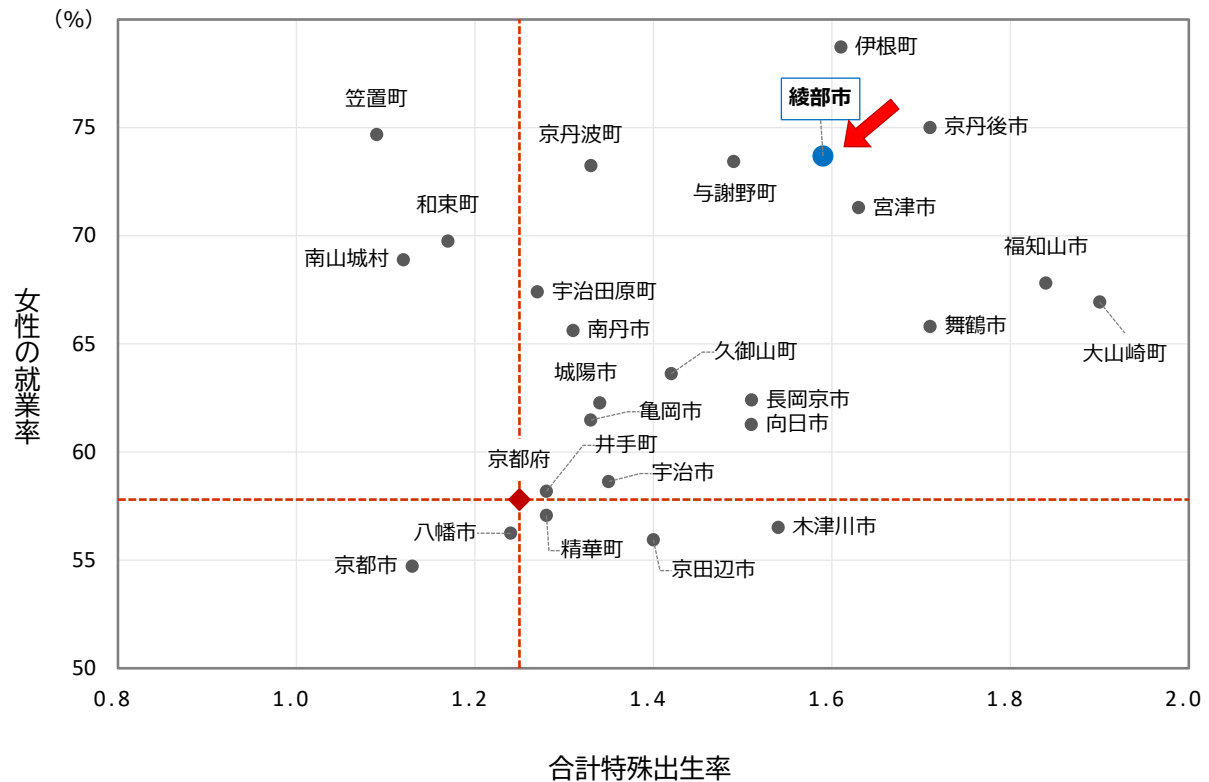
【参考】従業上の地位別就業者数



資料：総務省「国勢調査」（令和2年）

■女性の就業率と合計特殊出生率との関係（令和2（2020）年）

京都府内の女性の就業率と合計特殊出生率との関係性を見ると、市は府内平均値に比べ、合計特殊出生率が高く、女性の就業率が高い位置にあるため、仕事と子育ての両立の度合いは高いといえます。

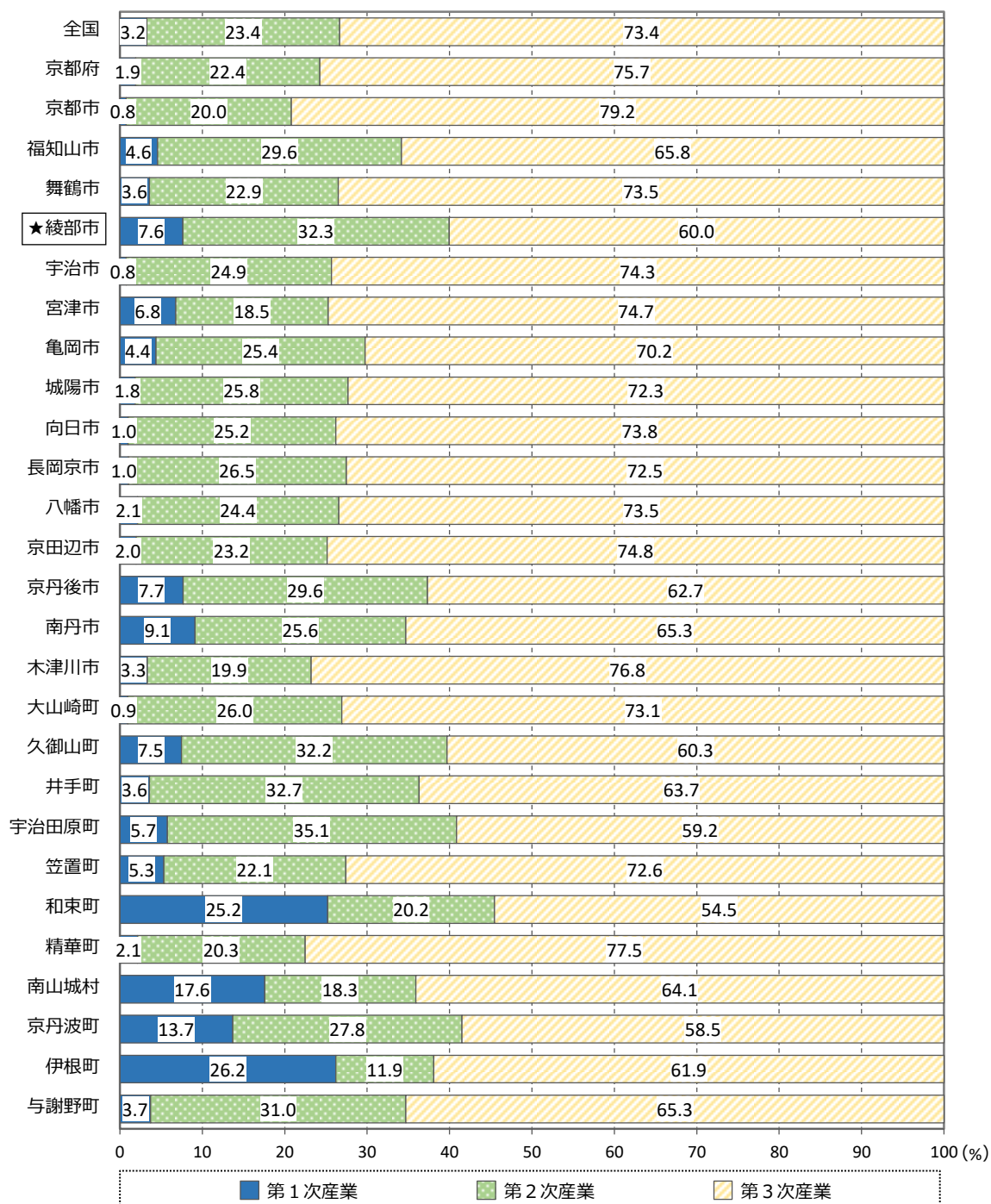


資料：女性の就業率は総務省「国勢調査」（令和2年）※15～64歳の数値。
合計特殊出生率は総務省「人口動態統計特殊報告」※平成30年～令和4年の平均値

(10) 就業者の状況

■産業3部門別就業者割合（全国・府内市町村）（令和2（2020）年）

産業3部門別就業者割合を見ると、第1次産業※¹就業者の割合は7.6%、第2次産業※²就業者は32.3%、第3次産業※³就業者数は60.0%となっています。



資料：総務省「国勢調査」（令和2年）

※1 「第1次産業」とは、農業、林業、漁業をさします。

※2 「第2次産業」とは、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業をさします。

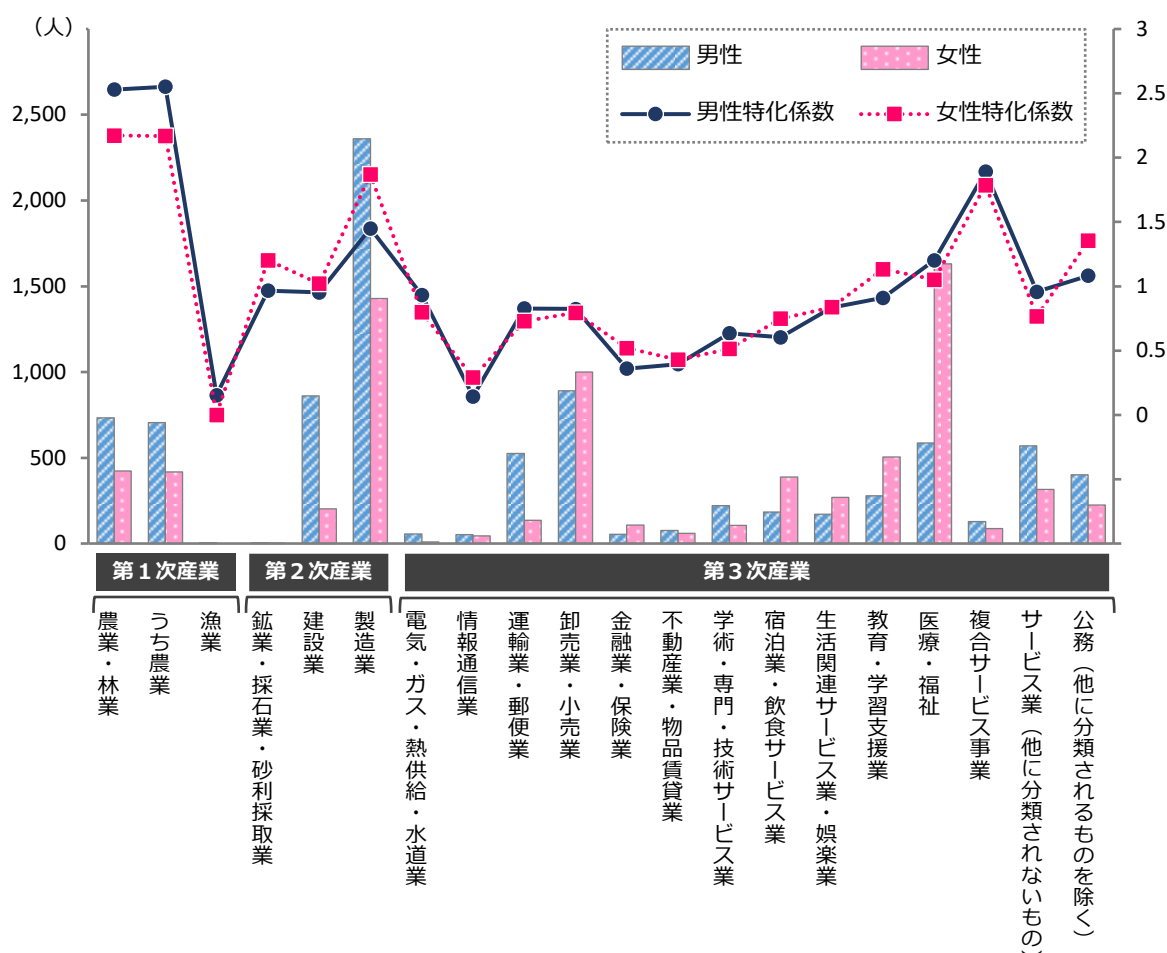
※3 「第3次産業」とは、第1次及び第2次産業以外のサービス生産活動を主体とする全ての業種をさします。

■産業人口（男女別）（令和2（2020）年）

男女別産業人口を見ると、男性では「製造業」が最も多く、次いで「卸売業・小売業」、「建設業」の順となっています。

女性では「医療・福祉」が最も多く、次いで「製造業」、「卸売業・小売業」の順となっています。

特化係数※¹を見ると、「農業・林業」が最も高く、「複合サービス業※²」、「製造業」も高くなっています。



資料：総務省「国勢調査」（令和2年）

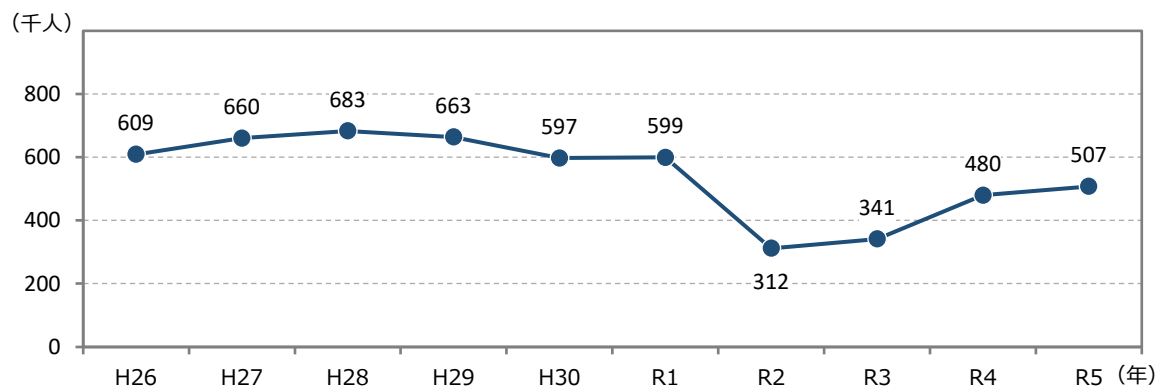
※1 「特化係数」とは、「自治体のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率」であり、自治体の強み・弱みを見るときに用いる。特化係数が1を上回ると強く1を下回ると弱いと判定する。

※2 「複合サービス業」とは、信用事業、保険事業又は共済事業と併せて複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業所であって、法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局、農業協同組合等が分類される。

(11) 観光・デジタル活用・脱炭素の状況

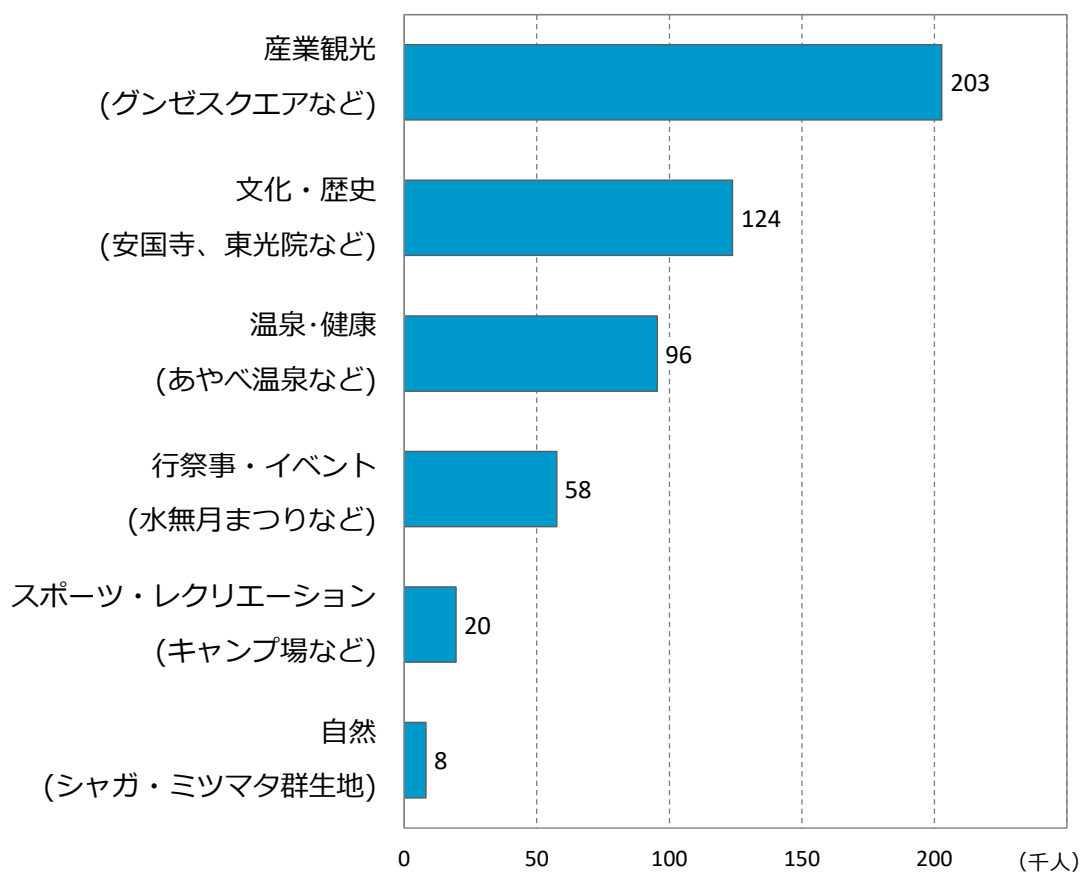
観光入込客数は、令和元（2019）年までは60万人前後となっていました。コロナ禍の影響もあり観光入込客数は一時落ち込んだものの、それ以降は回復し、令和5（2023）年はおおよそ50万人となっています。

■観光入込客数の推移（平成26（2014）年～令和5（2023）年）



資料：京都府観光入込客等調査報告書

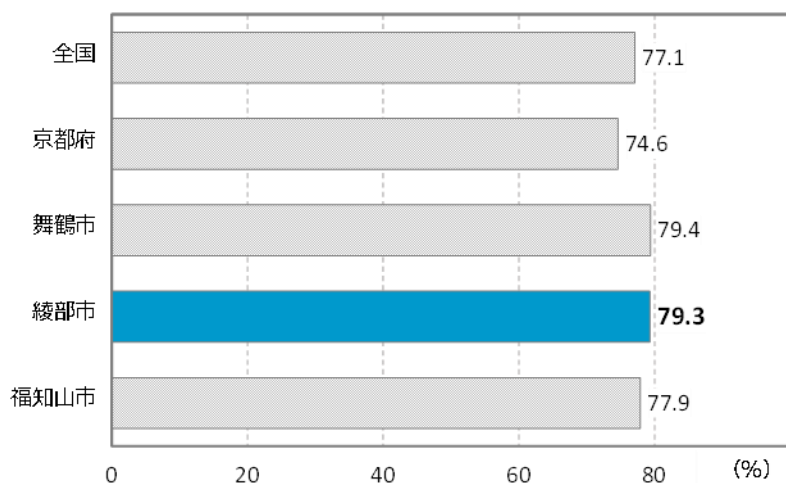
■目的別観光入込客数（令和5（2023）年）



資料：令和5年京都府観光入込客等調査報告書

■マイナンバーカードの交付状況

令和6（2024）年12月末のマイナンバーカード交付状況を見ると、人口に対する保有枚数率は全国・府と比べて高く、79.3%となっています。



資料：総務省「マイナンバーカード交付状況について」令和6年12月末時点
 交付枚数(累計)：再交付、更新を含むこれまでに交付されたカードの累計枚数
 保有枚数：現に保有されているカードの枚数（交付枚数から死亡や有効期限切れなどにより廃止されたカードの枚数を除いたもの）

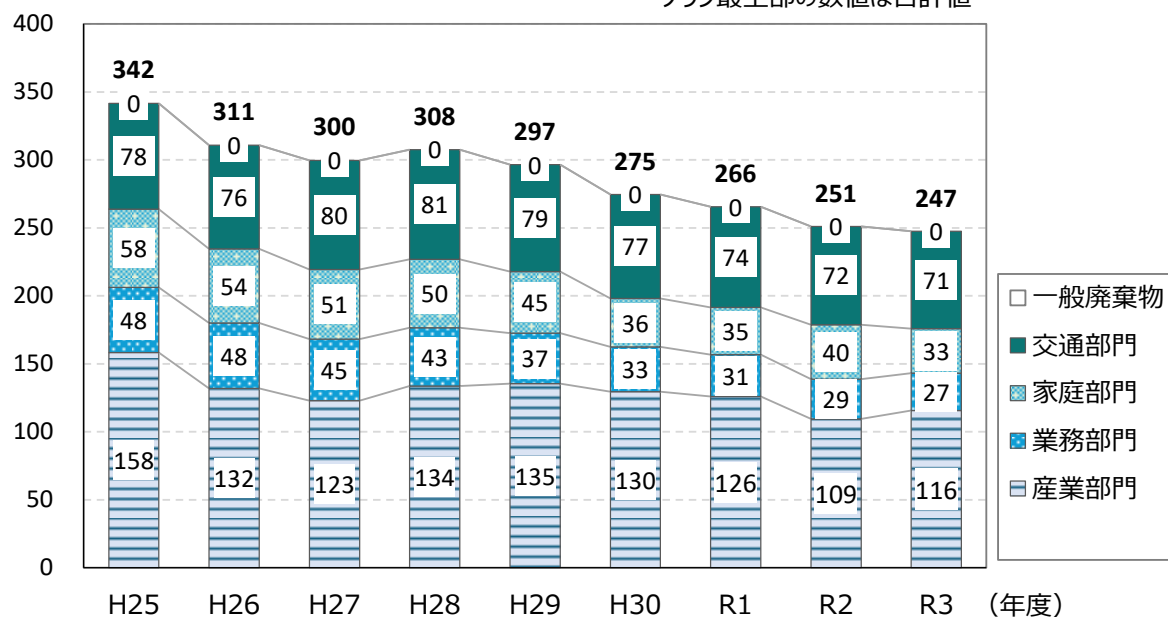
■二酸化炭素排出量（平成28（2016）年度～令和3（2021）年度）

市は令和3（2021）年9月に、令和32（2050）年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現に挑戦することを宣言しています。

二酸化炭素排出量の推移を平成25（2013）年～令和3（2021）年度の間で見ると、減少で推移しており、令和3（2021）年度の二酸化炭素排出量の内訳は「産業部門」が116千t-CO₂/年と最も多く、次いで、「交通部門」（71千t-CO₂/年）、「家庭部門」（33千t-CO₂/年）となっています。

（単位：千t-CO₂）

グラフ最上部の数値は合計値



資料：綾部市エネルギー環境基本計画

第3章 人口の将来展望

1. 第2期計画における人口の将来展望

人口ビジョンにおいて設定される将来の目標人口は、総合戦略による戦略的な人口政策の取組を前提とするものであり、その意味で“戦略人口”として捉えることができます。

こうした戦略人口と併せて、戦略的な人口政策の取組を想定しない場合（＝このままいったらこうなる）の将来人口（＝趨勢人口（すうせいじんこう））を設定することで、戦略の効果を確認することが可能となります。また、趨勢人口の設定においては、より実態に近い人口を見込むことが重要になります

①趨勢人口：今後の戦略的取組（総合戦略）を想定しない場合に見込まれる将来人口

②戦略人口：今後の戦略的取組（総合戦略）を想定した場合に見込まれる将来人口

第2期計画では上記の考え方にに基づき、次のように将来人口を位置づけました。

①においては社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」設定に準拠した推計による将来人口を位置づけることによって推計。

②においては、趨勢人口（社人研推計（平成30（2018）年）準拠人口）をベースに、出生・移動の設定を平成27（2015）年の人口ビジョンの目標人口と同じ設定とした場合の将来人口を位置づけることによって推計。

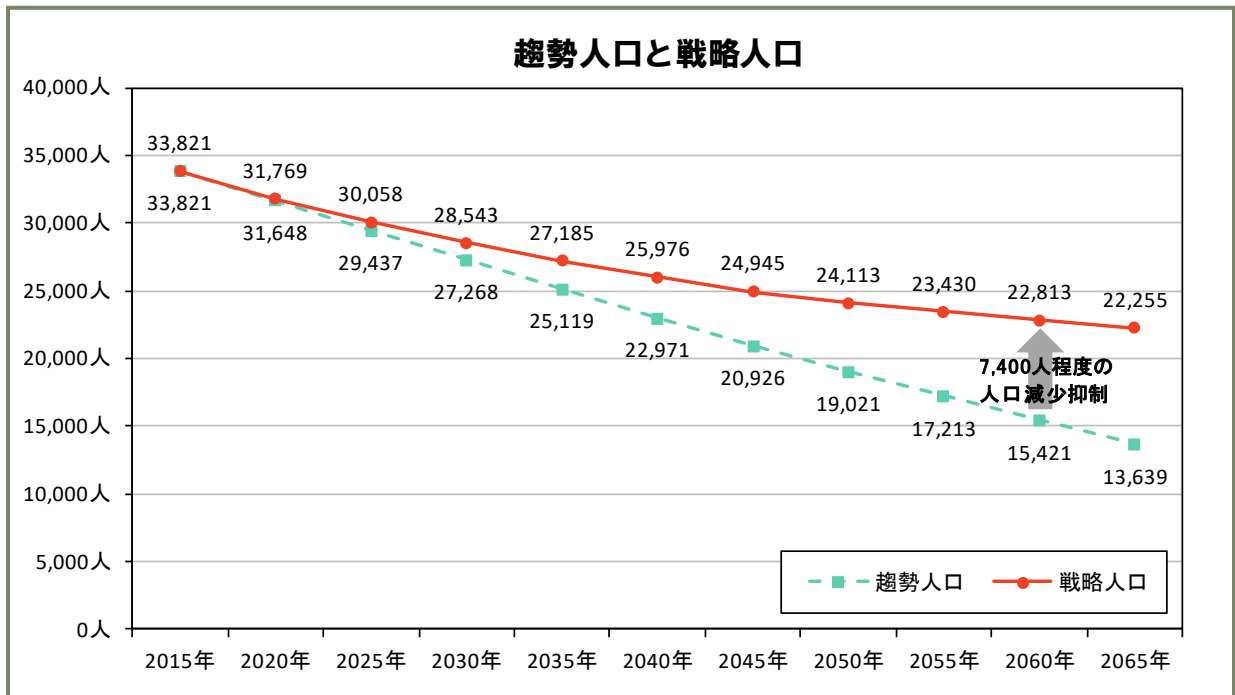
また、戦略人口における合計特殊出生率及び社会動態については、次のように仮定しています。

◆合計特殊出生率：令和22（2040）年までに合計特殊出生率が2.07まで段階的に上昇、以降は2.07を維持。

◆社会動態：令和2（2020）年以降転入超過、令和22（2040）年以降は「300人／5年」並みの転入超過が継続。

その結果を次ページのグラフで取りまとめています。

◆第2期計画における将来人口シミュレーション◆



単位：人	2015 (H27) (実績)	2020 (R 2)	2025 (R 7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)	2065 (R47)
趨勢人口	33,821	31,648	29,437	27,268	25,119	22,971	20,926	19,021	17,213	15,421	13,639
戦略人口	33,821	31,769	30,058	28,543	27,185	25,976	24,945	24,113	23,430	22,813	22,255
戦略効果			621	1,275	2,066	3,005	4,019	5,092	6,217	7,392	8,616

以上のように、出生・移動の改善に、長期的視点から取り組むことにより、令和 22 (2040) 年において 3,000 人程度、令和 42 (2060) 年において 7,400 人程度の人口減少抑制効果を見込むこととしています。

2. 市の将来推計の検証

(1) 令和2（2020）年の目標人口の達成状況の検証

第2期計画においては令和7（2025）年の趨勢人口を29,437人、戦略人口を30,058人と設定しています。

京都府推計人口月報（令和6（2024）年10月1日時点）において、総人口は30,111人となっており、令和6（2024）年度時点で、趨勢人口を674人、戦略人口を53人上回っています。

◇綾部市の第2期計画の「趨勢人口（令和7（2025）年）」⇒29,437人

◇綾部市の第2期計画の「戦略人口（令和7（2025）年）」⇒30,058人

参考：

京都府推計人口月報における綾部市の人口（令和6（2024）年10月1日時点）⇒30,111人

京都府推計人口年報値を踏まえた綾部市の令和7（2025）年10月1日時点の人口見込み⇒29,693人

	人口（人）					変化率（％）				
	R2年 (2020)	R3年 (2021)	R4年 (2022)	R5年 (2023)	R6年 (2024)	R2～ R3年	R3～ R4年	R4～ R5年	R5～ R6年	R2～ R6年
総人口	31,846	31,456	31,004	30,568	30,111	98.8	98.6	98.6	98.5	94.6
男性	15,239	15,090	14,873	14,659	14,442	99.0	98.6	98.6	98.5	94.8
女性	16,607	16,366	16,131	15,909	15,669	98.5	98.6	98.6	98.5	94.4

※京都府推計人口年報（各年10月1日時点、令和2年は国勢調査）

京都府推計人口は、令和2（2020）年国勢調査の人口及び世帯数を基礎として、各市町村から提供された1か月間の住民票の移動数を加減することにより推計したもの

※なお、令和2（2020）年国勢調査を基に平成27（2015）年11月から令和2（2020）年9月まで遡及改定を行っている。（令和3（2021）年12月28日改定）

※変化率は小数点以下1桁になるよう四捨五入している。

上記のように、直近4年間人口の平均変化率98.611％を基に令和7（2025）年10月1日時点の人口見込みを算出しました。

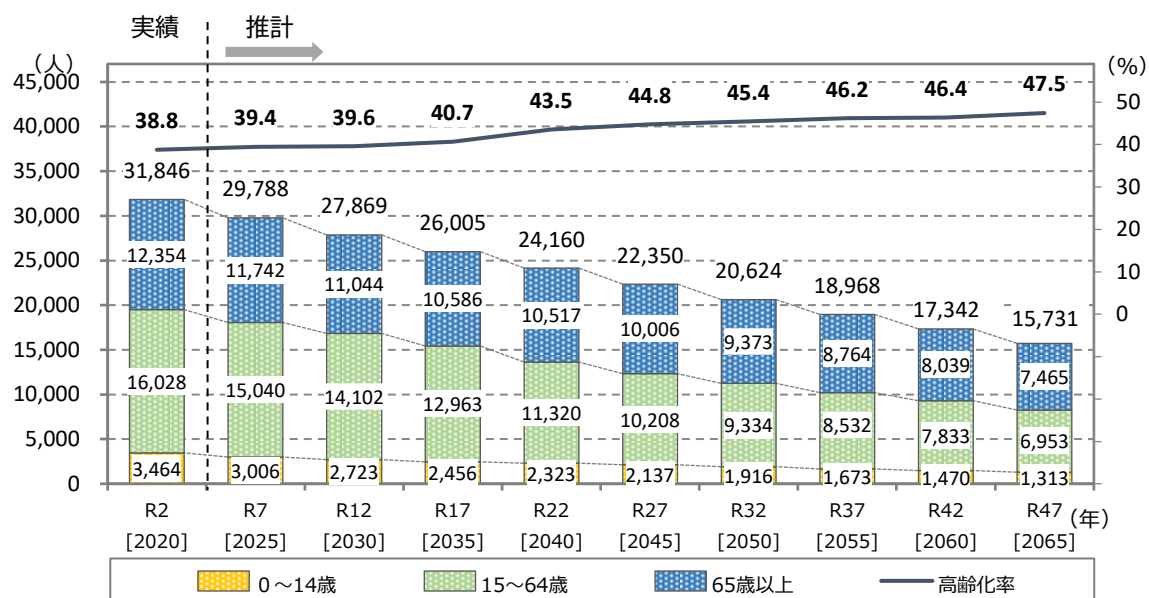
その結果、過去4年間の人口の推移（毎年人口が減少）を踏まえると、令和7（2025）年10月1日時点の人口見込みは、令和7（2025）年の戦略人口として設定する30,058人を365人下回った29,693人と見込まれます。

令和7（2025）年人口は、第2期計画で設定した戦略人口を365人下回った29,693人の見込みであるが、趨勢人口を上回り一定の改善がみられる。

(2) 新たな推計人口の検証

■社人研「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」に準拠した推計

社人研推計（令和5（2023）年）準拠による趨勢人口は次のとおりです。令和2（2020）年の国勢調査を基に、令和47（2065）年まで5年ごとに人口推計を実施した結果によると、市の総人口は今後減少するとともに、少子高齢化が進んでいく予測となっており、令和47年（2065）には総人口は15,731人、高齢化率は47.5%となる見込みです。



資料：総務省「国勢調査」（令和2年）

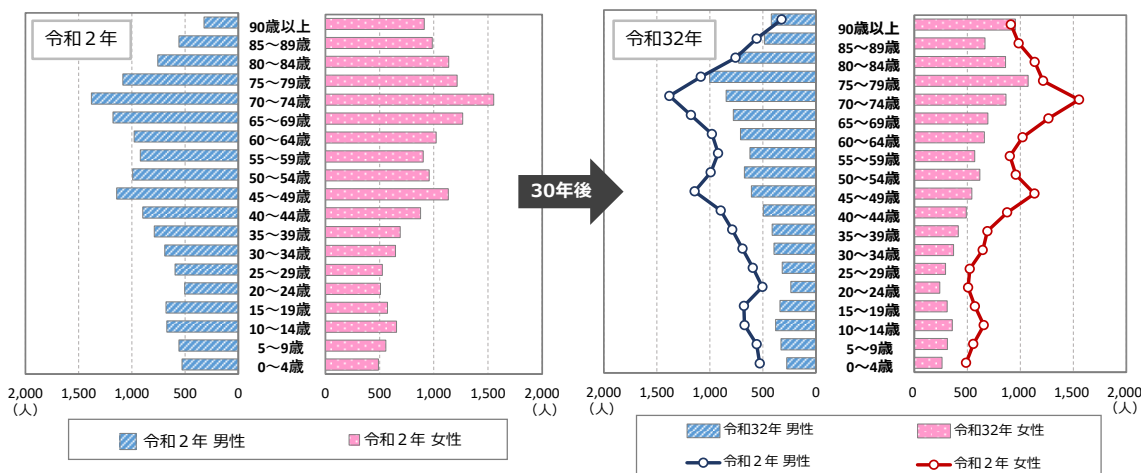
2025年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

※端数処理等の関係で、社人研推計の最終的な推計結果とは若干値が異なる。各指標が令和32（2050）年以降一定で推移すると仮定するなどして、社人研推計の推計最終年次である令和32（2050）年を超えて推計を行っている。

■男女、年齢5歳階級別人口の推計結果

令和2（2020）年と令和32（2050）年の年齢5歳階級別の人口構造を比較すると、令和32（2050）年は、令和2（2020）年と比べて、老年人口が減少し、年少人口・生産年齢人口が大きく減少した、細長いつぼ型となる見込みです。

【令和2（2020）年・令和32（2050）年】



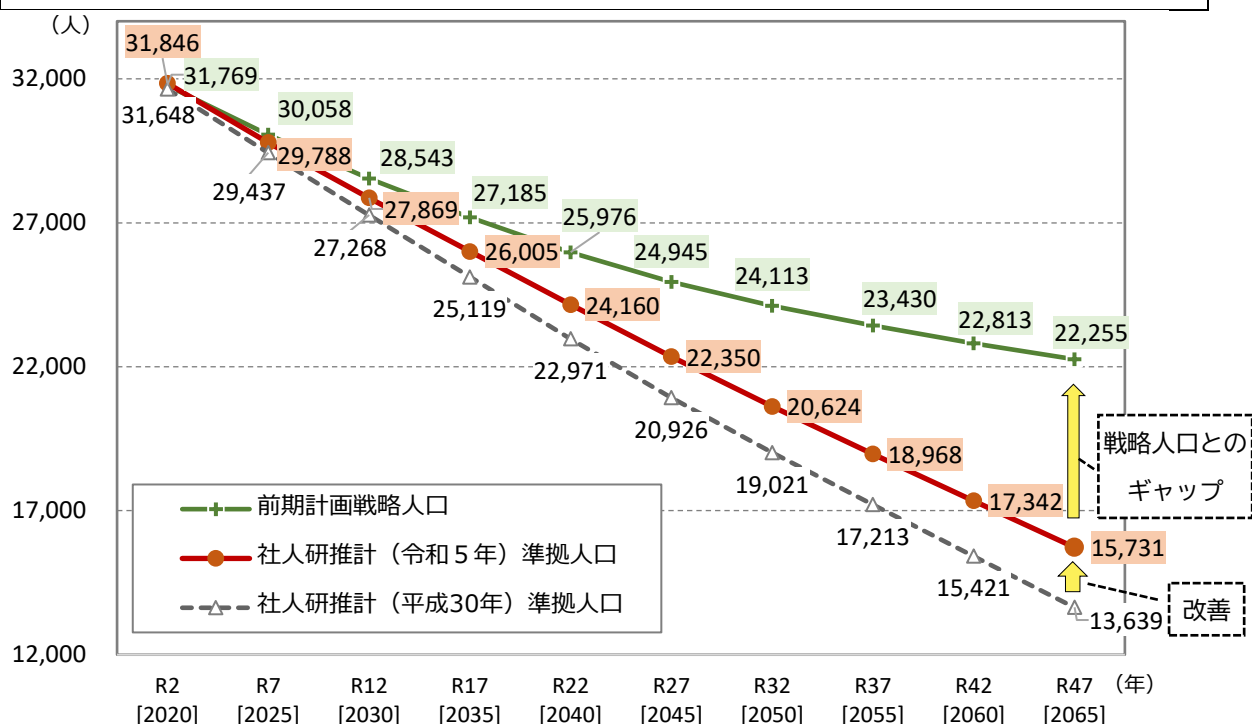
資料：総務省「国勢調査」（令和2年）

令和32年：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

■第2期計画戦略人口と社人研推計（平成30（2018）年・令和5（2023）年）人口との比較

社人研推計（平成30（2018）年）準拠趨勢人口によると、将来人口は、令和2（2020）年には31,648人、令和22（2040）年には22,971人、令和42（2060）年には15,421人となることが見込まれていました。その上で、総合戦略の効果を見込んだ戦略人口を設定し、令和2（2020）年には31,769人、令和22（2040）年には25,976人、令和42年（2060）には22,813人となることを目標に据えました。

一方で、社人研推計（令和5（2023）年）準拠趨勢人口によると、令和22（2040）年には24,160人、令和42（2060）年には17,342人となることが見込まれており、令和42（2060）年の将来人口は、平成30（2018）年の社人研推計と比較して、1,921人の改善が見られました。



	R2 [2020]	R7 [2025]	R12 [2030]	R17 [2035]	R22 [2040]	R27 [2045]	R32 [2050]	R37 [2055]	R42 [2060]	R47 [2065]
①第2期計画戦略人口	31,769	30,058	28,543	27,185	25,976	24,945	24,113	23,430	22,813	22,255
②-①	77	-270	-674	-1,180	-1,816	-2,595	-3,489	-4,462	-5,471	-6,524
②社人研推計（令和5年）準拠趨勢人口	31,846	29,788	27,869	26,005	24,160	22,350	20,624	18,968	17,342	15,731
③-①	-121	-621	-1,275	-2,066	-3,005	-4,019	-5,092	-6,217	-7,392	-8,616
③社人研推計（平成30年）準拠趨勢人口	31,648	29,437	27,268	25,119	22,971	20,926	19,021	17,213	15,421	13,639
④社人研推計（平成30年・令和5年）準拠人口比較 ②-③	198	351	601	886	1,189	1,424	1,603	1,755	1,921	2,092

※社人研推計（令和5年）準拠人口の令和2年値は国勢調査

(3) 第2期計画設定の戦略人口の達成に向けて

【まとめ】

- ①京都府推計人口年報による直近4年間人口の平均変化率を基に令和7（2025）年10月1日時点の人口見込みを算出すると、第2期計画において令和7（2025）年の戦略人口として設定する30,058人を365人下回った29,693人で着地することが見込まれる。
- ②他方で、社人研推計（平成30（2018）年）準拠趨勢人口によると、綾部市の将来人口は、令和2（2020）年には31,648人、令和22（2040）年には22,971人、令和42（2060）年には15,421人となるが見込まれていたが、社人研推計（令和5（2023）年）準拠趨勢人口によると、令和22（2040）年には24,160人、令和42（2060）年には17,342人となるが見込まれており、令和42（2060）年の将来人口は、平成30（2018）年の社人研推計と比較して、1,921人の改善が見られた。

【結論】

社人研推計（令和5（2023）年）準拠人口によると、令和42（2060）年の推計人口は17,342人と、第2期計画設定の趨勢人口を1,921人上回る見込みとなっており、第2期計画の施策の一定の効果による改善が見られる結果となりました。

他方で、第2期計画で設定した令和42（2060）年時点の戦略人口22,813人に対して、社人研推計（令和5（2023）年）準拠人口は17,342人と5,471人下回っている状況です。

これらの人口の現状及び将来の見通しを踏まえた上で、次期計画においては、第2期計画に設定した戦略人口の達成に向けて、出生・移動の改善に長期的視点から取り組むとともに、次章における地方版総合戦略の第2期計画の目標達成状況を整理した上で、新たに目標を設定し、社会課題解決や魅力向上を図るための事業を強力に推進することが必要です。

第4章 第2期計画の数値目標の検証

1. 第2期計画の最終評価

本市では、第2期計画を通して、「住んでよかった」「住みたくなる」、そして「住み続けたくなる」綾部の実現に向けた施策の更なる展開を目指し国の定める4つの政策分野に沿って以下の基本戦略を掲げ、具体的な施策展開を図ってきました。

第2期計画においては、基本戦略ごとに最終年度（令和6（2024）年度）の具体的な数値目標を示すとともに、基本戦略を構成する施策ごとに効果を客観的に検証できる指標（重要業績指標＝KPI）を設定しました。

- | | |
|-------|--|
| 基本戦略1 | 選ばれるものづくり拠点と里山・農村資源を活用した産業の創生による多様な就業機会の創出 |
| 基本戦略2 | 「住みたくなる」綾部に向けた交流・定住促進 |
| 基本戦略3 | 結婚・妊娠・出産・子育てが安心してできる社会づくり |
| 基本戦略4 | 多様な連携とまちなか・農村集落活性化による心豊かに安心して暮らせるまちづくり |

その結果、直近の令和5（2023）年度調査結果は、次の通りとなりました。

市の目標値と最終評価時の値を比較	基本戦略1	基本戦略2	基本戦略3	基本戦略4	評価数	全体に占める割合
達成度 100%以上	4	3	2	4	13	31.0%
達成度 80%以上 100%未満	6	1	1	6	14	33.3%
達成度 50%以上 80%未満	1	4	1	1	7	16.7%
達成度 50%未満	1	4	3	0	8	19.0%
合計	12	12	7	11	42	100%

評価した重要施策 42 施策のうち目標達成率が 80%以上の施策は 27 施策（64.3%）であり、一定の施策の実施状況に改善がみられた。

基本 戦略 1	選ばれるものづくり拠点と里山・農村資源を活用した産業の創生による 多様な就業機会の創出						実績 (R3)	目標値 (R6)
	市内事業所従業者数（人）						15,142	15,400
施策 1	選ばれるものづくり拠点へ							
	①企業誘致の推進と物流拠点の形成 ②ものづくり拠点の機能強化 ③企業経営基盤の強化							
		現状値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 実績値	R6年度 目標値	達成率
	ものづくり交流館利用 者数（人）	7,526	3,450	5,288	7,700	8,566	8,500	100.8%
	北部産業創造センタ ー機械貸付件数（市 内企業）（件）	261	649	524	404	364	450	80.9%
	綾部工業研修所卒業 者数（累計）	1,750	1,750	1,810	1,839	1,874	1,990	94.2%
	里山・農村資源を活用した産業の創生							
	①里山・農村資源の活用によるブランド価値向上 ③特産品等の開発奨励 への取組 ④里山や農村資源を生かした観光・産業の事業化 ②農村環境を生かした産業の創出促進 検討							
		現状値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 実績値	R6年度 目標値	達成率
	新設法人数（累計）（件）	155	189	212	227	239	220	108.6%
	チャレンジショップ 支援事業費補助金交 付件数（累計）（店）	41	51	53	57	61	56	108.9%
	認定農業者数（個人・ 法人）（経営体）	50	49	50	49	52	55	94.5%
	新規就農者（支援事業 活用分）（累計）（人）	67	67	68	68	68	72	94.4%
	あやべ特産館年間売 上額（万円）	6,846	5,859	6,649	7,480	8,198	7,400	110.8%
施策 2	多様な分野の雇用・就業機会の創出							
	①多様な分野の雇用機会拡大 ③幅広い人材の就業支援 ②地元での就労促進 ④勤労者福祉の充実							
		現状値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 実績値	R6年度 目標値	達成率
	就職フェア・合同企業 説明会参加企業数（社）	103	60	86	92	96	108	88.9%
	UIターン福祉人材 確保事業就職・定住 者数（人）	1	3	3	2	4	9	44.4%
	シルバー人材センタ ー登録会員数（人）	441	421	419	421	423	475	89.1%
	日本語教室等参加者数（人）	1,067	562	304	542	716	1,100	65.1%
施策 3								

基本 戦略2	「住みたくなる」綾部に向けた交流・定住促進						実績 (R5)	目標値 (R6)
	人口の社会動態（人）						12	20
施策 1	知りたい・訪れたい綾部づくり							
	①綾部の魅力発信 ②広域連携による観光振興 ③芸術・スポーツを活用した交流促進				④歴史・文化遺産等の活用と観光振興 ⑤集客イベントの充実と情報発信の支援 ⑥観光資源のネットワーク化			
		現状値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 実績値	R6年度 目標値	達成率
	日帰り観光客数（人）	541,710	271,411	299,897	437,254	464,117	550,000	84.4%
	宿泊観光客数（人）	55,249	40,148	41,367	42,358	43,338	58,000	74.7%
	あやバグンゼスクエ ア入込客数（人）	124,045	92,207	127,902	182,136	201,155	150,000	134.1%
	つながりを広げる綾部づくり							
	①農村都市交流の促進（関係人口の創出） ②京都府・近隣市町・大学・企業との連携							
		現状値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 実績値	R6年度 目標値	達成率
	里山ねっと交流事業 参加者数（人）	6,928	1,505	1,201	230	1,914	7,000	27.3%
施策 2	水源の里指定集落にお ける都市交流人口（人）	13,727	7,900	7,452	5,877	8,971	20,400	44.0%
	こころへのことつ たえ隊の隊員数（人）	-	32	35	38	42	100	42.0%
	あやべ特別市民の会 員数（人）	1,927	1,767	1,718	1,613	1,565	2,000	78.3%
	「住みたくなる」綾部づくり							
	①UIターンによる定住の促進 ②広域交通の活用による定住促進 ③中心市街地の活性化の推進				④魅力ある商店街等の振興 ⑤地域活性化の推進			
		現状値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 実績値	R6年度 目標値	達成率
施策 3	定住世帯数（定住サ ポート総合窓口扱 い）（累計）（世帯）	222	273	311	350	386	300	128.7%
	定住希望登録者数（人）	782	1,165	1,448	1,691	640	900	71.1%
	鉄道利用通学費補助 金利用者数（人）	53	50	45	30	25	70	35.7%
	コミュニティ助成事業 数（5か年累計）（件）	30	10	16	23	28	50	56.0%
	水源の里への定住世 帯数（5か年累計） （世帯）	12	4	7	12	17	12	141.7%

基本 戦略3	結婚・妊娠・出産・子育てが安心してできる社会づくり					実績 (R5)	目標値 (R6)
	出生数（人口動態調査）（人）					142	230
	子育て世帯数（高校生以下の子どもがいる世帯）（世帯）					2,397	2,800
施策 1	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ないサポート体制						
	①結婚活動の支援 ②市立病院等医療体制の充実 ③子どもの健やかな成長と子育て支援 ④子育てにおける経済的負担の軽減						
		現状値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 実績値	R6年度 目標値
	婚活イベントでのカップリング数（組）	13	0	0	3	0	15
	子育て支援グループ 助成数（累計）（団体）	6	7	7	7	7	7
							達成率
							0.0%
							100.0%
	子育て世帯が安心して暮らし働ける社会づくり						
	①教育・保育環境の充実 ②子育て支援体制の充実 ③男女共同参画の推進 ④地域の見守り						
		現状値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 実績値	R6年度 目標値
	保育園、認定こども園への希望者の入所・入園率（%）	100	100	100	100	100	100
	児童館・児童センター利用児童数（人）	8,250	8,382	6,089	6,204	5,320	8,300
	あいアカデミー等各種講座への参加者数（人）	623	472	430	535	545	1,200
	シルバー・チャイルドハウス事業実施団体数（か所）	7	5	6	6	6	7
							達成率
							100.0%
							64.1%
							45.4%
							85.7%
施策 2	教育環境づくり						
	①特色ある学校づくり・教育環境の充実 ②青少年健全育成の充実						
		現状値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 実績値	R6年度 目標値
	中学校卒業時の英語検定3級以上取得者の割合（%）	34.9	32.9	48.2	44	31.2	65
施策 3							達成率
							48.0%

基本戦略4	多様な連携とまちなか・農村集落活性化による心豊かに安心して暮らせるまちづくり					実績 (R6)	目標値 (R6)	
	綾部市に住みたい市民の割合（％）					63.3	60.0	
施策1	快適で住みよいまちづくり							
	①計画的な土地利用の促進 ②小さな拠点形成推進と地域公共交通施策の推進 ③快適で住みよい環境の提供				④住宅における安全性の確保 ⑤地域情報化の推進 ⑥公共施設マネジメントの推進			
		現状値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 実績値	R6年度 目標値	達成率
	新設住宅戸数（5か 年累計）（戸）	874	116	275	420	616	900	68.4％
	あやバス乗車人数（人）	196,003	159,454	154,879	165,983	165,617	205,000	80.8％
	借上型市営住宅戸数 （累計）（戸）	34	40	48	56	76	84	90.5％
	水道普及率（％）	98.44	98.47	98.60	98.60	98.67	98.77	99.9％
	汚水処理人口普及率 （％）	83.0	84.5	85.6	86.0	86.7	85.0	102.0％
	地域メルマガ登録件 数（件）	6,083	6,435	6,540	6,583	6,571	6,600	99.6％
施策2	心豊かに安心して暮らせるまちづくり							
	①環境保全と循環型社会の形成 ②消防・救急体制の充実 ③防災対策の推進 ④生活の安全性の向上				⑤誰もが安心して暮らせる社会づくりの推進 ⑥高齢者や障害者が安心して暮らせる環境づくり ⑦文化的で健康に暮らせる環境づくり ⑧広域連携による効率的な行政の運営			
		現状値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 実績値	R6年度 目標値	達成率
	住宅用太陽光発電シ ステム設置補助を行 った kw 数（累計） （kw）	2,369.31	2,573.79	2,745.47	2,897.25	3,047.22	2,763.00	110.3％
	救命講習受講者数 （累計）（人）	12,655	13,239	13,539	13,998	14,384	15,000	95.9％
	認知症サポーター養 成講座受講者数（累 計）（人）	10,879	11,676	11,818	12,062	12,428	13,200	94.2％
	スポーツ施設利用者 数（人）	195,966	126,817	127,201	196,205	242,152	206,000	117.5％
	京都府北部地域連携 都市圏による取組事 業（累計）（事業）	11	11	15	16	14	11	127.3％

2. 本計画の基本的視点

(1) 本計画の基本的視点

本計画の策定に当たっては、第2期計画の達成状況等を踏まえ、取組の見直しを図るとともに、デジタル技術の活用により地域課題を解決し、市民の暮らしをより一層便利で快適なものとするため、「誰一人取り残さない」「市民サービスの向上」「持続可能なまちづくり」の考えを基に、デジタル施策の推進に努めます。

更に、安全・安心で心豊かに暮らせる持続可能な地域経済社会を創るため、これまでの成果と反省を生かし、「地方創生2.0」として再起動させ、人口減少を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じるという国の方針に沿って地域のステークホルダーと連携しながら、持続可能なまちづくりを目指します。

●基本方針

第2期計画をベースに、人口減少の「緩和策」や人口減少社会への「適応策」を講じるとともに、デジタル技術の活用やジェンダーギャップの解消、多文化共生の実現、ゼロカーボンシティの取組を更に推進することにより、持続可能なまちづくりを目指す

●人口ビジョン

目標人口については、出生・移動に関する設定は変更なし。ただし、目標人口設定の推計のベースとなる社人研推計の変更を反映

(合計特殊出生率：令和12(2030)年に「1.8」、令和42(2060)年以降「2.07」を維持、社会動態：令和22(2040)年以降「300人／5年」の社会増へ)

●基本戦略

基本戦略1	選ばれるものづくり拠点と里山・農村資源を活用した産業の振興による多様な就業機会の創出
基本戦略2	「住みたくなる」綾部に向けた交流・定住促進
基本戦略3	結婚・妊娠・出産・子育てが安心してできる社会づくり
基本戦略4	多様な連携とまちなか・農村集落活性化による心豊かに安心して暮らせるまちづくり

●横断的戦略

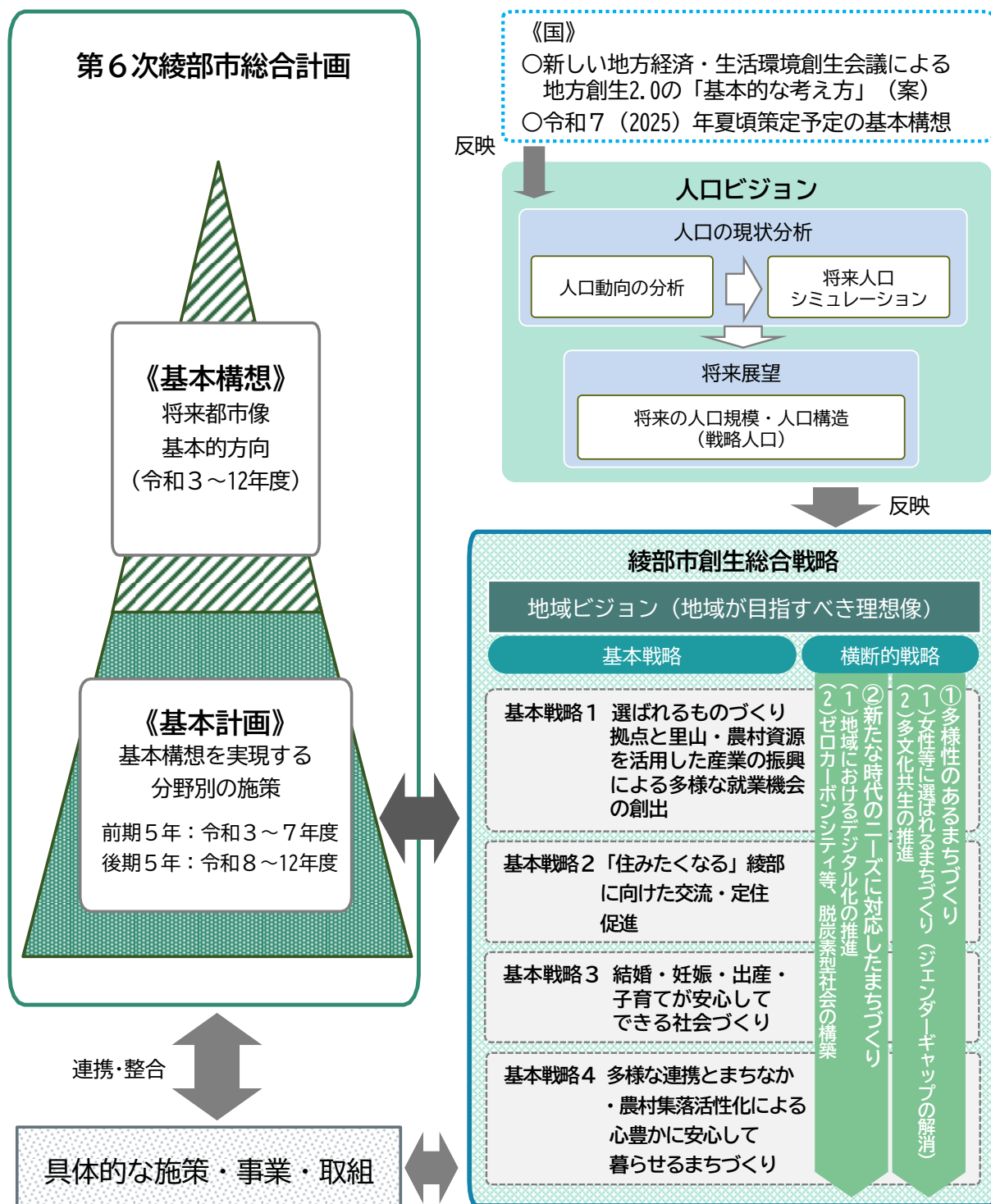
本計画の基本的視点における基本方針を踏まえ、以下の通り、全ての基本戦略に関連する横断的戦略を位置付け

横断的戦略1	多様性のあるまちづくり (1) 女性等に選ばれるまちづくり（ジェンダーギャップの解消） まち全体のジェンダーギャップの解消に向けて、市民向けの意識啓発等の取組を推進 (2) 多文化共生の推進 外国人転入者等が孤立することなく生活を送れるよう受入支援や共生支援等の取組を推進
横断的戦略2	新たな時代のニーズに対応したまちづくり (1) 地域におけるデジタル化の推進 デジタル技術を活用した地域課題の解決に向けた取組や効果的・効率的な行財政運営等を推進 (2) ゼロカーボンシティ等、脱炭素型社会の構築 エネルギーの地産地消による地域の活性化や災害に強いまちづくりに貢献する自立・分散型エネルギー源としての再生可能エネルギーの利活用を促進

本総合戦略においては、基本戦略ごとに最終年度（令和9（2027）年度）の具体的な数値目標を示すとともに、基本戦略を構成する施策ごとに効果を客観的に検証できる指標（重要業績指標＝KPI）を設定し、PDCAサイクルを通じて、庁内で組織する綾部市創生推進本部会議及び外部有識者等で組織する綾部市創生有識者会議において評価・検証を行い、内容に応じた見直しを実施していきます。

(2) 本計画と第6次綾部市総合計画の関係

次のように、第6次綾部市総合計画と本計画との関係性を整理します。



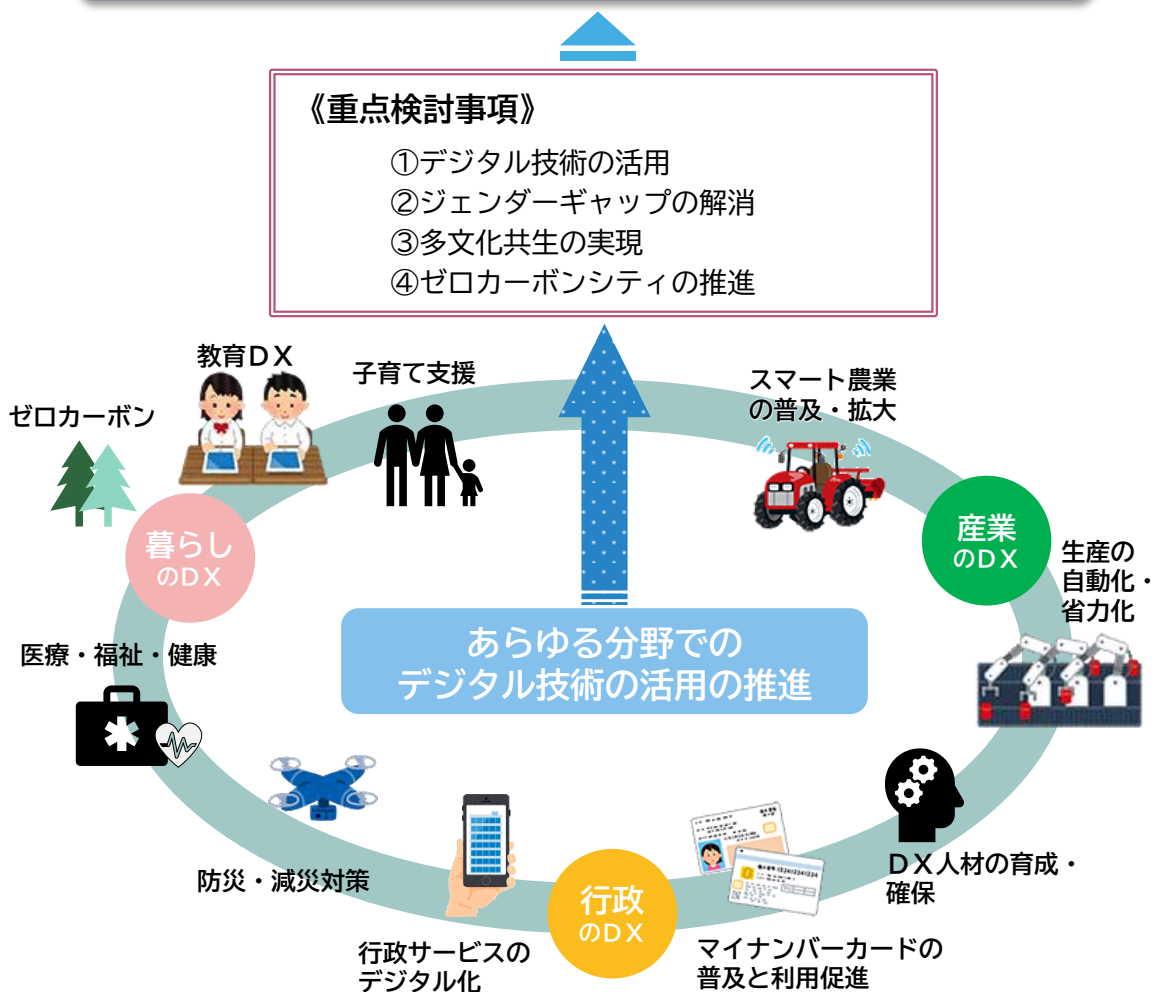
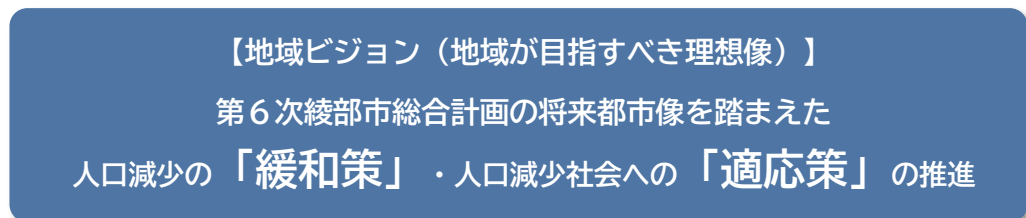
3. 地域ビジョン設定

本計画では、地方の社会課題の解決や魅力向上を図るため、安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生のために、デジタル技術を活用するほか、付加価値創出型の新しい地方経済の創生に向けて、「産官学金労言」のステークホルダーの連携が求められます。

更に、ゼロカーボンシティの実現に向けた、環境、経済、社会の各側面での持続可能性を高めるための取組を推進することで、住民誰もが恩恵を享受する持続可能なコミュニティ形成の促進が求められます。

本市においては、「綾部市デジタル戦略推進本部会議」で、デジタル活用を協議するとともに、更なる移住定住施策を推進し、結婚・妊娠・出産・子育てが安心してできる環境づくりや住みたくなるまちづくり等、人口減少の「緩和策」を展開するとともに、コンパクトなまちづくり等、人口減少社会への「適応策」を講じることで、将来にわたって住民誰もが幸せを実現できるまちの実現を目指します。

◆本計画により目指す「地域ビジョン」（イメージ）◆



4. 施策体系

【総合戦略における地域ビジョン】

第6次綾部市総合計画の将来都市像を踏まえた

人口減少の「緩和策」・人口減少社会への「適応策」の推進



基本戦略	施策	内容
基本戦略1 選ばれるものづくり拠点と里山・農村資源を活用した産業の振興による多様な就業機会の創出	1 選ばれるものづくり拠点へ	①企業誘致の推進と物流拠点の形成
		②ものづくり拠点の機能強化
		③企業経営基盤の強化
	2 里山・農村資源を活用した産業の振興	①里山・農村資源の活用によるブランド力の強化
		②農村環境を生かした産業の創出促進
		③特産品等の開発、販路拡大及び生産振興
		④里山や農村資源を生かした観光・産業コンテンツの創出
	3 多様で安定的な雇用・就業機会の創出	①多様な分野の雇用機会拡大
		②地元での就労促進
		③幅広い人材の就業支援
		④誰もが働きやすい雇用環境の整備
基本戦略2 「住みたくなる」綾部に向けた交流・定住促進	1 知りたい・訪れたい綾部づくり	①綾部の魅力発信
		②広域連携による観光振興
		③文化・芸術・スポーツを活用した交流促進
		④歴史・文化遺産等の活用と観光振興
		⑤集客イベントの充実と情報発信
		⑥観光資源のネットワーク化
	2 つながりを広げる綾部づくり	①農村都市交流の促進（関係人口の創出）
		②京都府・近隣市町・大学・企業との連携
	3 「住みたくなる」綾部づくり	①U I ターンによる定住の促進
		②広域交通の活用による定住促進
		③まちなかのにぎわい創出
		④魅力ある商店街等の振興
		⑤地域コミュニティの活性化

基本戦略	施策	内容
基本戦略3 結婚・妊娠・出産・子育てが安心してできる社会づくり	1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ないサポート体制	①結婚活動の支援
		②市立病院等医療体制の確保
		③子どもの健やかな成長と子育て支援
		④子育てにおける経済的負担の軽減
	2 子育て世帯が安心して暮らし働ける社会づくり	①教育・保育環境の充実
		②子育て支援体制の充実
		③ジェンダー平等の実現に向けた施策の推進
		④地域ぐるみの子育て支援
	3 教育環境づくり	①特色ある学校づくり・教育環境の充実
		②青少年健全育成の充実
基本戦略4 多様な連携とまちなか・農村集落活性化による心豊かに安心して暮らせるまちづくり	1 快適で住みよいまちづくり	①計画的な土地利用の促進
		②小さな拠点形成推進と地域公共交通施策の推進
		③快適で住みよい環境の提供
		④住宅における安全性の確保
		⑤デジタル技術の活用による地域情報化の推進
		⑥公共施設マネジメントの推進
	2 心豊かに安心して暮らせるまちづくり	①消防・救急体制の充実
		②自助・共助・公助による防災対策の推進
		③ゼロカーボンシティの推進と環境保全
		④生活の安全性の向上
		⑤誰もが安心して暮らせる社会づくりの推進
		⑥高齢者・障害者を支える地域包括ケアの推進
		⑦文化的で健康に暮らせる環境づくり
		⑧広域連携による効率的な行政の運営

第5章 本計画の4つの戦略と数値目標

基本戦略1 選ばれるものづくり拠点と里山・農村資源を活用した産業の振興による多様な就業機会の創出

選ばれるものづくり拠点と里山・農村資源を活用した産業の振興により、多様な就業機会を創出し、企業と労働者双方に選ばれるまちを目指します。

数値目標（KGI）

指 標	現況値（R3）	目標値（R9）
市内事業所従業者数	15,142人	15,400人

※現況値：令和3年経済センサス-活動調査

基本的方向

本市は、高速道路のクロスポイントに位置する交通の要衝であり、大都市に近い立地を生かした企業誘致により、ものづくり企業の集積を進めてきました。

今後も好立地条件に加え、ものづくり拠点としての環境整備や市内企業支援、里山・農村資源を活用した産業の振興と良好な生活環境の形成を通じ、企業と働く人との双方から選ばれる地域づくりを目指します。

◆施策1 選ばれるものづくり拠点へ

舞鶴若狭自動車道、京都縦貫自動車道の結節点や京都舞鶴港の後背地としての地域の優位性を生かし、ものづくり企業の誘致に加え、物流施設等の誘致にも取り組みます。

また、既存企業等の生産性の向上に向けたAIやロボット、IoTの導入、技術開発、人材育成、ネットワークづくりを支援するなど、多様な産業の活性化を促すことにより、選ばれるものづくり拠点としての地位の強化を図るとともに、地域全体が企業に選ばれる地域づくりを進めることで、多様な雇用の確保を目指します。

①企業誘致の推進と物流拠点の形成

- 京都府・関係団体との連携による企業誘致の推進
- ベンチャー企業等の創業サポート
- 高速道路網のクロスポイント及び京都舞鶴港の後背地という利点を生かした物流拠点形成の推進 等

②ものづくり拠点の機能強化

- 中小企業技術センター等との連携による市内企業の技術力の強化
- 北部産業創造センターやものづくり交流館等の利用促進
- 綾部商工会議所や（一社）綾部工業団地振興センター、大学等と連携した市内企業間の交流促進による情報、技術、製品等の相互供給・補完の促進及び新事業展開の支援 等

③企業経営基盤の強化

- 金融支援制度やものづくり企業振興補助金等の活用による市内企業の経営基盤の強化
- （一社）綾部工業研修所や大学等と連携した若年技術者の定着支援
- 地域の経済を支える中核企業に対する大学等との連携による研究開発をはじめとした各種支援策の検討 等

重要業績評価指標（K P I）

重要業績評価指標（K P I）	令和5年度 （実績値）	令和9年度 （目標値）
ものづくり交流館利用者数	8,566 人	9,150 人
北部産業創造センター機械貸付件数（市内企業）	364 件	382 件
綾部工業研修所卒業者数（累計）	1,874 人	1,970 人

◆施策2 里山・農村資源を活用した産業の振興

本市は、豊かな里山や田園環境、京野菜や綾部茶等の農産物、黒谷和紙や安国寺等の伝統と歴史資産に恵まれているうえ、農家民宿、古民家カフェ、体験型ツアー、アウトドアスポーツ等、新たな取組も活発に展開されています。また「半農半X」の移住者を迎えるなど、新たなライフスタイルを目指す動きも見られます。

今後もこうした里山・農村資源と大都市に近い地理的条件を生かし、農林水産業の強化、観光振興、体験型交流等、里山・農村資源を活用した産業の振興に取り組み、綾部のブランド価値を高め、雇用の多様性の拡大を図ります。

また、選ばれるものづくり拠点への取組と合わせることで、新たな事業者や多様なライフスタイルを求める人たちを呼び込むことを目指します。

①里山・農村資源の活用によるブランド力の強化

- 農業・森林体験、農家民宿（民泊）等、体験型交流の促進
- 伝統産業である黒谷和紙の生産振興と技術継承の支援
- 関係機関との連携によるインターネット等を活用した情報発信の促進 等

②農村環境を生かした産業の創出促進

- 認定農業者や農業生産法人等、経営体の効率的かつ安定的な育成
- 農業法人等と連携した人材育成や新規就農希望者への支援
- 農振整備計画及び地域計画における目標地図の見直しを実施し、将来にわたり農地の維持管理を支援
- 地域計画に位置づけた地域等における農道、用排水路、ため池等の農業基盤整備の推進
- 京野菜農家の育成や京ブランド野菜の計画的出荷等の取組の支援
- 特色ある米づくりを推進するため環境に優しい農業等に取り組む農業者の営農活動の支援
- デジタル技術を活用した生産性向上の支援
- 優れた子牛の生産支援
- 農業経営の多角化につながる6次産業化、農商工連携の取組の支援

○個人や林業経営体による森林整備等を支援 ○森林整備計画、森林マスタープラン等の林業振興指針に基づく林業振興施策の推進 ○地域産木材の利用促進 ○水産資源の安定増殖のための稚魚放流事業の支援 ○農林水産業者等が行う販路開拓等、経営改善の取組の支援 等
③特産品等の開発、販路拡大及び生産振興
○あやべ特産館の運営を通じた地域特産品等の開発奨励と生産者の拡大 ○綾部産の茶の品質向上及び省力化支援、茶の特産地としてのPR活動の推進 ○丹波くり、丹波まつたけ等、地域特産物の生産振興 ○酒蔵が使用する掛け米用の京都オリジナル品種「京の輝き」の生産拡大 ○農商工連携による農産物商品の開発促進 ○水源の里の地域資源を活用した特産品の開発、販路拡大 等
④里山や農村資源を生かした観光・産業コンテンツの創出
○里山環境を生かした観光振興や交流促進と事業化を検討するためのワークショップの開催 ○地域資源の掘り起こしと資源を生かしたツアーコースの造成 ○農村での宿泊や交流体験希望者を受け入れるためのワンストップ窓口の整備や情報発信等による利用促進 等

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	令和5年度 （実績値）	令和9年度 （目標値）
認定農業者数（個人・法人）	52 経営体	55 経営体
新規就農者（支援事業活用分）（累計）	68 人	72 人
あやべ特産館年間売上額	8,198 万円	9,200 万円

◆施策3 多様で安定的な雇用・就業機会の創出

地元での就労者に加え、Iターンにより本市に勤め暮らしたい人やUターンによりふるさと綾部で就職する人を増やすため、また、女性や高齢者、障害者等の誰もが活躍できる場をつくるため、選ばれるものづくり拠点の取組や里山・農村資源を活用した産業の振興の取組を通じて就業機会の量と多様性を創出しつつ、就業希望者との適切なマッチングを強化します。

また、近年増加傾向にある外国人の就業を支援するとともに、日本語の習得や日本文化に親しんでもらうなど外国人にとって暮らしやすい環境づくりを進めます。

①多様な分野の雇用機会拡大
○就職情報の提供や就職面接会等を通じた雇用のマッチングの確保 等
②地元での就労促進
○インターンシップや企業見学会、あやべ就職応援フェア等の取組の促進 ○U I ターン福祉人材確保事業や介護福祉士育成修学資金貸与制度等の活用による福祉人材の育成と確保の推進 ○奨学金制度等の活用による市立病院における医師や看護師の確保 等
③幅広い人材の就業支援
○高齢者の就労の場としての（公社）綾部市シルバー人材センター事業の支援 ○北京都ジョブパーク就職個別相談及び出張ハローワークの開催 ○外国人人材を求める企業への人材確保に関する情報の提供 ○外国人労働者に対して日本語を学ぶ機会の創出を図る企業等への支援 ○障害者向け合同企業説明会の開催 ○障害者の企業への就労支援や定着支援、福祉的就労の充実のための支援及び理解啓発 ○若者や高齢者、子育て世代等、幅広い年齢層に向けた就業支援 等
④誰もが働きやすい雇用環境の整備
○就労情報の提供や労働条件の改善に向けた啓発の推進 ○副業・兼業等によりプロフェッショナル人材を活用する企業への支援 ○金融機関と連携した綾部市勤労者住宅資金融資制度等の利用促進と情報提供 ○あいアカデミー等による学習機会の設定や情報の提供による啓発の推進 ○在住外国人を対象とする日本語教室（相談業務を含む。）の開催 等

重要業績評価指標（K P I）

重要業績評価指標（K P I）	令和5年度 （実績値）	令和9年度 （目標値）
就職フェア・合同企業説明会参加企業数	96 社	100 社
就職情報ウェブサイトの登録企業件数	—	81 社
U I ターン福祉人材確保事業就職・定住者数	4 人	9 人
シルバー人材センター登録会員数	423 人	440 人
日本語教室等参加者数	716 人	1,100 人

基本戦略２ 「住みたくなる」綾部に向けた交流・定住促進

「住みたくなる」綾部に向けた交流・定住促進と住環境整備を通じて、本市への新しいひとの流れをつくります。

数値目標（KGI）

指 標	現況値（Ｒ５）	目標値（Ｒ９）
人口の社会動態	+12人	+20人

※現況値：綾部市 市民・国保課データ

基本的方向

本市は、農村都市交流の取組や定住ワンストップ総合窓口の設置等、交流・定住人口の増加に向けた取組を進めてきました。

今後も更なる移住定住を促進するため、綾部のことをもっと知りたいと思ってもらえるような情報を発信するとともに、綾部に訪れたいと思ってもらえるような地域資源を生かした観光振興等の取組を進めます。

また、農村集落での体験型交流の実施や京都府、近隣市町、大学、企業等と連携により綾部とのつながりが深まる関係人口の確保に向けた取組を進めます。

そして、綾部市住みたくなるまち定住促進条例に基づき定住環境を整えるとともに、暮らしやすさ、子育てのしやすさ、地元企業等について、きめ細かな情報発信を行い「住みたくなる」「住み続けたくなる」綾部の実現を目指します。

◆施策１ 知りたい・訪れたい綾部づくり

あやバグンゼスクエアを中心に開催するイベントや歴史・文化遺産を活用した取組等により、都市との交流の推進に努めています。

今後も京都府や周辺市町と連携した「海の京都」「森の京都」の事業の取組を推進するとともに、観光資源のネットワーク化と効果的な情報発信により、綾部への誘客に努めます。

①綾部の魅力発信

- 「住みたくなる」綾部のブランド価値を高める幸や財などの情報発信
- フェイスブック等SNS等を活用し、効果的な情報発信を実施
- 高速道路のサービスエリア等、集客力の高い施設やメディアを活用した情報発信
- 綾部の魅力を再発見するとともに気軽に学習活動を行う学びの輪の拡大を推進 等

②広域連携による観光振興

- 「海の京都」「森の京都」の事業による魅力発信や誘客等の取組の推進
- 北近畿広域観光連盟や大丹波連携推進協議会（観光推進委員会）による取組の推進 等

③文化・芸術・スポーツを活用した交流促進
○あやバグンゼスクエアを利用した作品展示会の開催等、芸術家の創作活動を生かした集客・交流の取組の推進 ○スポーツ大会や合宿の誘致の推進 ○あやべ水源の里トレイルランや二王門登山レース等、本市の特色を生かしたスポーツ観光の推進 等
④歴史・文化遺産等の活用と観光振興
○安国寺、私市円山古墳、光明寺二王門、山家城址公園等、歴史的な観光資源や京都丹波高原国定公園等の効果的な活用の推進 ○天文館の魅力向上と観光資源としての活用 等
⑤集客イベントの充実と情報発信
○海の京都事業と連携したグンゼから大本に至る観光エリアの集客力の強化 ○あやバグンゼスクエアの施設充実や機能強化、あやべ温泉の集客力の強化 ○観光ホームページ、SNS、観光情報誌等により観光PRを強化 ○あやべ丹の国まつり、あやべ水無月まつり、あやべ産業まつり等、全市的集客イベントの充実支援 ○観光資源を活用した地域の自主的なイベントへの助成や情報発信等による取組の支援 等
⑥観光資源のネットワーク化
○あやべ温泉や市街地観光、里山ねっと等、点在する観光施設を連携させた観光コースの設定 ○里山環境を生かした滞在型観光や農家民宿（民泊）等のネットワーク化に向けた取組の推進 等

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	令和5年度 （実績値）	令和9年度 （目標値）
日帰り観光客数	464,117 人	550,000 人
宿泊観光客数	43,338 人	50,000 人
あやバグンゼスクエア入込客数	201,155 人	230,000 人

◆施策2 つながりを広げる綾部づくり

「観光」以上「定住」未満の地域とつながりをもつ「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。

京都府や周辺市町と連携した「海の京都」「森の京都」の事業をはじめ、本市の自然や特性を生かしたグリーンツーリズム等、体験型の取組を推進することにより、農村集落と都市住民等との関係人口を創出し、滞在型観光の企画等により、綾部への新しい人の流れをつくります。

また、大学、企業等とのつながりを生かし、人的・知的交流による地域課題解決のための取組を推進します。

①農村都市交流の促進（関係人口の創出）
○NPO法人里山ねっと・あやべや各地域協議会等による農業・森林体験、農家民宿（民泊）等、体験型交流の促進 ○森の京都DMOと連携した体験プログラムの開発や里山交流研修センターの魅力向上 ○「水源の里」をはじめとした農村地域等における都市交流の取組の推進 ○市民・自治会・企業等、オールあやべで取り組む、定住希望者に寄り添った移住立国プロジェクトの推進 ○綾部の応援者であるあやべ特別市民の維持 等
②京都府・近隣市町・大学・企業との連携
○京都府北部地域連携都市圏形成推進宣言に基づく活動の推進 ○中小企業技術センター等との連携による市内企業の技術力強化 ○「海の京都」「森の京都」による広域連携での観光・交流の推進 ○京都工芸繊維大学、京都産業大学、福知山公立大学等、高等教育機関の人的・物的・知的資源の活用の推進 等

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	令和5年度 （実績値）	令和9年度 （目標値）
里山ねっと交流事業参加者数	1,914 人	4,000 人
水源の里指定集落における都市交流人口	8,971 人	10,000 人
こころへんのことつたえ隊の隊員数	42 人	100 人
あやべ特別市民の会員数	1,565 人	1,800 人

◆施策3 「住みたくなる」綾部づくり

ふるさとに住み続けたいと希望する市民に加え、新たに本市に定住する人を増やすため、全国に先駆けて定住・交流の促進に特化した「定住交流部」を設置するとともに、定住希望者向けの空き家紹介や就職・就農、集落活動の相談等、様々な課題にワンストップで対応する総合窓口を設け、高い定住実績を誇っています。

今後も綾部市住みたくなるまち定住促進条例に基づきUIターンによる定住人口を増加させるため、空き家の流動化促進、定住支援住宅の整備等を引き続き行うほか、きめ細かな情報発信により定住者の増加に向けた取組を推進します。

また、JR綾部駅周辺等の中心市街地では、効率的な土地利用による住環境の整備を促進するとともに、創業支援や空き店舗の活用により商店街の活性化等、まちのにぎわいづくりを推進し、住みたくなる魅力づくりに努めます。

①UIターンによる定住の促進
○綾部市住みたくなるまち定住促進条例に基づく市民及び事業者等との協働によるUIターンの定住施策の推進 ○集落支援員を中心としたサポートによる「水源の里」等、農村集落への定住促進 等

②広域交通の活用による定住促進
○京都市内等への鉄道利用通学支援等による若者の流出抑制 ○ＪＲ山陰本線複線化・高速化等実現に向けた取組の推進 ○山陰新幹線京都府北部ルート誘致、鉄道高速化に向けた整備の推進 等
③まちなかのにぎわい創出
○中心市街地にある未利用地や空き店舗、空き家の活用促進による商業、居住等の都市機能の充実 ○ＪＲ綾部駅周辺のにぎわい創出に向けた土地の有効活用 ○ＵＩターンによるまちなかへの居住促進 ○あやべグンゼスクエアから大本へ至るまちなかエリアへの集客・にぎわいづくり ○グンゼ記念館・博物苑の近代化産業遺産とその周辺地域の良好な景観の保全 等
④魅力ある商店街等の振興
○関係機関との連携によるインターネット等を活用した情報発信の促進 ○チャレンジショップ支援事業費補助金や空き店舗活用支援事業の活用等による新規出店誘導 ○経済講演会や経営セミナー等への支援による人材育成の推進 ○金融支援制度による市内企業の経営基盤の強化 等
⑤地域コミュニティの活性化
○集落支援員を中心としたサポートによる「水源の里」等、農村集落への定住促進、地域資源を活用した特産品の開発、都市交流等の取組推進による集落コミュニティの再生と振興 ○地域や市民組織が主体的に行う個性豊かな魅力ある地域づくり事業の支援 ○地域の担い手となる若いＵＩターン者の定住促進 ○地域おこし協力隊の活用による地域の活性化 等

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	令和５年度 （実績値）	令和９年度 （目標値）
定住世帯数（定住サポート総合窓口扱い）（累計）	386 世帯	490 世帯
定住希望登録者数	640 人	900 人
鉄道利用通学費補助金利用者数	25 人	40 人
チャレンジショップ支援事業費補助金交付件数（累計）	61 店	68 店
コミュニティ助成事業数（３か年累計）（実績値はＲ３～５年）	18 件	21 件
水源の里への定住世帯数（３か年累計）（実績値はＲ３～５年）	13 世帯	15 世帯

基本戦略3 結婚・妊娠・出産・子育てが安心してできる社会づくり

自然環境豊かな綾部、生まれ育ったふるさと綾部で人それぞれが希望する「結婚・出産・子育て」ができる環境づくりを行うことにより、「子どもを産み、育てやすい綾部」で生まれ育つ子どもの数の増加を目指します。

また、子どもたちが綾部で育つことに誇りと自信を持ち、将来に夢を持って生きていけるように、家庭・地域社会・関係機関等と連携し、本市の特色ある教育を推進します。

数値目標（KGI）

指 標	現況値（R5）	目標値（R9）
①出生数	142人	150人
②子育て世帯数（高校生以下の子どもがいる世帯）	2,397世帯	2,400世帯

※①現況値：人口動態調査

※②現況値：綾部市 市民・国保課データ

基本的方向

結婚・出産・子育ての希望をかなえるためには、若い世代の経済的負担を軽くし、仕事と家庭を両立できる社会づくり、家庭を築きたくなくなるような安全・安心なまちづくり、子育ての不安を取り除く切れ目ない支援の視点を欠くことはできません。

このため、ニーズに応じた支援や環境づくりにより、美しい自然環境の下、子育てしたいまちとして若い世代に選ばれる都市を目指します。

◆施策1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ないサポート体制

人それぞれが希望する家庭をつくることができるよう、結婚を望む人への多様な出会いの場、子育てに関する情報・交流の場を提供するとともに、結婚から子育てに至るあらゆるステージにおける保健・医療・経済面でのきめ細かな支援を継続して行います。

①結婚活動の支援
○結婚活動を行う独身者に出会いの場を提供する事業を行う団体の支援 ○新婚世帯の経済的支援等による結婚できる環境づくりの推進 等
②市立病院等医療体制の確保
○京都府、京都府立医科大学等、関係機関と連携した質の高い医療の提供 ○産婦人科、小児科等の充実による妊娠・出産・子育ての各ステージで求められる医療サービスの確保 ○医療水準の維持と経営安定を図るための施設・設備の充実 等
③子どもの健やかな成長と子育て支援
○妊娠から出産、子育てまでの施策をつなぐこども家庭センターによる切れ目ない支援 ○不妊治療の支援 ○妊娠・出産に起因する疾病予防や早期発見のための妊婦健康診査・産婦健康診査や乳幼児健康診査の実施 ○母子の健康保持と育児不安の軽減を図るための保健指導・育児相談の実施

○子育て情報の提供や交流の場の確保 ○家庭相談員等による相談・援助活動の充実 ○子育て支援グループの育成 ○地域子育て支援センターの活動の推進 ○延長保育、一時預かり保育、病児・病後児保育等、各種特別保育の推進 ○子どもの発達を総合的に支援する拠点施設を活用した取組の推進 等
④子育てにおける経済的負担の軽減
○医療費や教育費等の負担軽減や各種手当等、諸制度の普及促進 ○子育て世帯の住環境整備に対する支援 等

重要業績評価指標（K P I）

重要業績評価指標（K P I）	令和5年度 （実績値）	令和9年度 （目標値）
婚活イベントへの補助件数（3か年累計）	3件	9件
産後ケア利用者数	—	154人
妊婦等包括相談支援事業利用者数	362人	410人
母子手帳アプリ登録者数（累計）	—	1,000人

◆施策2 子育て世帯が安心して暮らし働ける社会づくり

安心して暮らし、働くことができるよう教育・保育施設、放課後児童健全育成学級等の適切な運営とともに、ファミリー・サポート・センターや一時預かり等、多様な保育ニーズへの対応を推進します。

また、子育て世帯が夫婦ともに育児時間を確保して働くことのできる社会を目指し、ワーク・ライフ・バランスや育児休業制度、男女雇用機会均等法等への理解を広げます。

①教育・保育環境の充実
○保育園、認定こども園、幼稚園が行う教育・保育施設・遊具の整備、職員体制の整備、職員研修等の支援 ○就学への不安解消のための保育園、認定こども園、幼稚園と小学校の連携の取組を推進 等
②子育て支援体制の充実
○ファミリー・サポート・センター事業の円滑な実施 ○放課後児童健全育成学級の適切な運営 ○児童館・児童センター等の活動充実による健全な遊びや活動の場の確保 ○児童虐待未然防止を含めて、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、家庭児童相談室を設置し、総合的かつ継続的に支援 ○延長保育、一時預かり、病児・病後児保育等、各種特別保育の推進 等

③ジェンダー平等の実現に向けた施策の推進
○あいアカデミーやあいフェスティバル等の開催による意識改革の促進 ○仕事と生活の調和についての学習機会や情報の提供による啓発の促進 ○育児休業制度等、出産、子育てが安心してできる雇用環境の啓発活動の推進 等
④地域ぐるみの子育て支援
○地域の連帯感を育むあいさつ運動や声かけ運動等の取組の促進 ○地域住民やPTAによる見守り体制の充実 ○子どもと高齢者が交流するシルバー・チャイルドハウス事業等の世代間交流、子育て支援の促進 ○ファミリー・サポート・センター事業へのアクティブシニアの参加の促進 等

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	令和5年度 （実績値）	令和9年度 （目標値）
保育園、認定こども園への希望者の入所・入園率	100%	100%
児童館・児童センター利用児童数	5,320 人	6,000 人
地域子育て支援拠点（あやっこひろば等）利用児童数（年間）	—	22,509 人
あいアカデミー等各種講座への参加者数	545 人	800 人

◆施策3 教育環境づくり

教育においては、生きる力としての資質・能力の育成を目指し、更なる教育内容の充実と特色ある学校づくりを推進します。

また、地域社会での様々な体験活動を通して青少年の健全育成に努めるとともに、ふるさとに愛情と誇りを持ち、社会の一員として生きていくことができる青少年を育むことを目指し、地域総がかりの取組を推進します。

①特色ある学校づくり・教育環境の充実
○綾部市小中一貫教育基本構想「あい紡ぎプラン」に基づく特色ある学校づくりの推進 ○キャリア教育「あい未来図プログラム」を軸とした、「ふるさと教育」「国際理解教育」の推進及びPR ○GIGAスクール構想に基づくICT教育の推進 ○安全・安心な学校給食の実施 ○安全・安心な学習・生活環境の確保やインクルーシブ教育を推進するための施設・設備の充実 ○子どもたちの健やかな成長のため、学校・家庭・地域の連携を推進 等
②青少年健全育成の充実
○青少年の自然・社会・生活体験の活動機会の充実 ○家庭と地域社会の教育力向上に向けた取組の推進 ○青少年の健全育成やスポーツ少年団活動を推進するリーダー・指導者の育成 等

重要業績評価指標（K P I）

重要業績評価指標（K P I）	令和5年度 （実績値）	令和9年度 （目標値）
中学校卒業時のC E F R A 1レベル（英検3級）相当以上取得者の割合	—	65%
保護者連絡ツールの利用率	—	95%

基本戦略4 多様な連携とまちなか・農村集落活性化による心豊かに安心して暮らせるまちづくり

人口減少時代の中で安全・安心な暮らしを守るために、地域と地域の連携等、新しいネットワーク型の自治によるまちづくりを目指します。

数値目標（KGI）

指 標	現況値（R6）	目標値（R9）
綾部市に住みたい市民の割合	63.3%	65.0%

※現況値：令和6年実施市民意識調査

基本的方向

多様な連携により相互に役割を担い、圏域として行政の効率化、都市機能や生活サービスの向上に努めるとともに、まちなかと集落それぞれで地域の実態に合った形の活性化に努めます。

◆施策1 快適で住みよいまちづくり

都市機能の拡充と地域の活性化を目指し、地域の特性に応じた適切な土地利用を促進しながら総合的・計画的なまちづくりを市民協働により推進します。

農村集落においては地域住民が主体となった集落コミュニティの再生・振興を支援します。

①計画的な土地利用の促進
○都市計画マスタープランに基づく総合的・計画的なまちづくりの推進 ○線引き廃止後の新たな土地利用の促進 ○住民自らが土地利用のルールを定めるなど住民参画・協働のまちづくり推進 ○農村集落の維持・活性化に向けた古民家の活用 等
②小さな拠点形成推進と地域公共交通施策の推進
○小さな拠点を中心に利便性の高い「地域クラスター」の形成の推進 ○あやバスの安定的な運行、交通空白地有償運送の運営支援等による地域公共交通の確保 等
③快適で住みよい環境の提供
○狭あい道路の拡幅整備や民間開発の誘導促進 ○綾部市水道事業ビジョンに基づく安全で安定的な水の供給 ○計画的・効率的な下水道の整備の推進 ○雨水対策基本計画に基づく市街地の内水被害への対策の推進 ○生活道路の計画的な整備と施設の老朽化対策の推進 ○公園施設長寿命化計画に基づく遊具等の計画的な整備の推進 ○都市公園を活用したにぎわいの創出 ○市営住宅の計画的な建替え、借上型市営住宅制度の活用等の取組の推進

○あやべ桜が丘団地の販売促進 ○民間事業者による住宅整備の促進 ○市民の情報格差の解消を促進 ○デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及促進 等
④住宅における安全性の確保
○木造住宅耐震改修費補助事業の活用等による住宅の耐震化の促進 ○急傾斜地崩壊対策事業等による安心して暮らせる住環境の整備の推進 ○老朽化が進み周辺の生活環境に好ましくない影響を及ぼす恐れのある空き家への対策の検討 等
⑤デジタル技術の活用による地域情報化の推進
○地域情報アプリや地域メルマガ等、地域情報伝達システムの導入・運営の支援 等
⑥公共施設マネジメントの推進
○長期的視点に立った公共施設の最適配置等の推進 等

重要業績評価指標（K P I）

重要業績評価指標（K P I）	令和5年度 （実績値）	令和9年度 （目標値）
新設住宅戸数（3か年累計）（実績値はR3～5年）	500 戸	510 戸
あやバス乗車人数	165,617 人	177,000 人
借上型市営住宅戸数（累計）	76 戸	110 戸
污水处理人口普及率	86.7%	88.0%
地域情報アプリ・地域メルマガ登録件数	6,571 件	12,700 件

◆施策2 心豊かに安心して暮らせるまちづくり

本市は、交通事故や犯罪件数が少なく、安全・安心のまちといえます。今後も生活の安全性に対する市民の満足度の維持・向上に努めるとともに、安全な歩道や遊び場の整備等、子育てしたいまちと思えるような取組を推進します。

また、耐震改修、防災対策、医療体制の拡充等に努めるとともに、健康増進、文化・スポーツ振興、地域活動等、生涯を通して健康で文化的に暮らし続けるための取組を推進します。

そして、京都府北部地域の5市2町の連携により、医療・福祉、教育、文化、商業、消防、水道等の都市機能や経済・雇用環境の向上を図り、若い世代が定着する持続可能で活力ある都市圏の形成を推進し、圏域全体における地域循環型の経済成長、高次の都市機能の確保、生活関連サービスの向上等、更なる連携の強化を進めます。

誰もが心豊かに安心して暮らせることは、国際目標である持続可能な開発目標（SDGs）に通じることから、本市としても積極的に取り組んでいきます。

①消防・救急体制の充実
○消防団員の入団促進と消防団体制の強化 ○消防・救急車両、資機材等、計画的な施設・設備整備の推進による消防力の強化と救急体制の充実 ○地域防災コミュニティの核となる消防防災拠点施設の整備を推進 ○市民を対象とした普通・上級救命講習や応急手当普及員講習、防火訓練等の実施 等
②自助・共助・公助による防災対策の推進
○災害に強いまちづくりのため、国土強靱化計画に基づく取組を推進 ○綾部市地域防災計画に基づく災害予防や災害時の応急対策、原子力災害への対応等、防災対策の強化 ○自治会や事業所・団体等の自主防災組織の設立支援と育成 ○地域防災の安全性を確保するため、老朽したため池等を改修 ○災害により荒廃した森林の整備 等
③ゼロカーボンシティの推進と環境保全
○太陽光発電設備や蓄電池の導入促進 ○綾部市環境市民会議や上林川を守る会等による啓発活動や情報発信の支援 ○ごみの発生抑制やリサイクル施設を活用した循環型社会の推進 ○高効率機器等の導入による省エネルギーの推進 ○令和32（2050）年カーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進 等
④生活の安全性の向上
○綾部市安全・安心のまちづくり推進協議会等、関係機関と連携した交通安全啓発活動、防犯活動の推進 ○消費生活センターと関係機関との連携による消費者被害への迅速な対応 ○子どもの安全に配慮した交通安全施設や市道の計画的な整備の推進 ○交通安全灯設置補助等による夜間における地域の安全確保の推進 ○公園施設長寿命化計画に基づく遊具等の計画的な整備の推進 等
⑤誰もが安心して暮らせる社会づくりの推進
○第4次綾部市人権教育・啓発推進計画「人権かがやきプラン」に基づいた人権教育・啓発や擁護の取組の推進 ○地域活動の活性化に向けた女性活躍の促進 ○市立病院における質の高い医療の確保や地域包括ケア病棟の活用等、効率的な運営 ○診療所の運営による地域医療の確保 ○健康寿命の延伸に向けた健検診の推進 ○地域における外国人の受入・共生支援等、多様な主体による連携の推進 ○複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築 等
⑥高齢者・障害者を支える地域包括ケアの推進
○高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう保健・医療・介護・福祉サービスの充実 ○健康寿命の延伸に向けたフレイル対策（加齢により心身が古い衰えた状態に対する対策）の充実 ○総合事業による高齢者の自立した生活維持の取組の支援や認知症総合支援事業の充実 ○障害のある人の就労支援施設での訓練支援

○障害に応じた多様な情報取得やコミュニケーションの支援 ○障害のある人の就労支援施設等の販売活動等の支援 ○障害者福祉サービスの相談支援体制の充実 ○ハザードマップ上危険な区域に居住する避難行動要支援者の安全確保 等
⑦文化的で健康に暮らせる環境づくり
○中丹文化会館、資料館、天文館、図書館等の充実による生涯学習の推進 ○美術展の開催や「合唱のまち綾部」の推進等による市民の文化活動の促進 ○誰もが参加できるスポーツ大会・教室の開催等による体力の向上と健康な体づくりの推進 等
⑧広域連携による効率的な行政の運営
○京都府北部地域連携都市圏形成推進宣言に基づく活動の推進 ○上水道事業の広域連携に向けた検討 ○デジタル技術を活用した特色ある医療・技術開発のための京都府立医科大学との共同研究の推進 ○近隣病院相互の連携による診療機能の確保 ○京都府後期高齢者医療広域連合、京都地方税機構との連携による効率的な行政運営 ○中丹地域有害鳥獣処理施設の円滑な運営 ○災害時、緊急時の相互応援協定等、消防・救急や災害に備えた連携の推進 等

重要業績評価指標（K P I）

重要業績評価指標（K P I）	令和5年度 （実績値）	令和9年度 （目標値）
救命講習受講者数（累計）	14,384 人	15,900 人
防火訓練の参加者数	888 人	1,700 人
住宅用太陽光発電システム設置補助を行った kw 数（累計）	3,047.22kw	3,710kw
蓄電池補助 kWh（累計）	689kWh	970kWh
あやちゃん健康ポイント事業応援団認定団体数	41 団体	53 団体
認知症サポーター養成講座受講者数（累計）	12,428 人	14,000 人
スポーツ施設利用者数	207,152 人	214,000 人
図書館（あやテラス）入館者数（年間）	—	195,000 人
京都府北部地域連携都市圏による取組事業	14 事業	15 事業